

平成 29 年度

予算（案）主要事項

平成 29 年 1 月  
文 部 科 学 省



○ 平成29年度文部科学関係予算(案)の概要

○ 文部科学関係予算(案)の構成

○ 文部科学関係予算(案)主要事項

◇ 学力と人間力を備えた人材を現す  
◇ 育成するための教育再生の人材実現 ◇

1. 社会を生き抜く力の養成

(1)「次世代の学校・地域」創生プランの推進	3
(2)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	7
(3)いじめ・不登校対応等の推進	8
(4)子供の体験活動の推進	9
(5)道徳教育の充実	10
(6)全国的な学力調査の実施	10
(7)教育課程の充実	11
(8)幼児教育の振興	12
(9)キャリア教育・職業教育の充実	14
(10)情報通信技術を活用した学びの推進	15
(11)学校健康教育の推進	16
(12)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	16
(13)高大接続改革の推進	17
(14)女性の活躍推進等のための環境整備	18

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(1)国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)	19
(2)国立大学の国際競争力の強化	20
(3)国立高等専門学校における教育研究の推進	20
(4)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	21
(5)初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	23
(6)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	25
(7)新時代の教育のための国際協働	26
(8)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	26
(9)大学教育再生の戦略的推進	27
(10)高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	28
(11)専修学校等の人材養成機能の向上	29

<b>3. 学びのセーフティネットの構築</b>	
(1)大学等奨学金事業の充実と健全性確保	30
(2)国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	31
(3)高等学校等就学支援金交付金等	32
(4)高校生等奨学給付金の充実	32
(5)学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	33
(6)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	35
(7)幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進	35
(8)学校施設等の老朽化対策等の推進	36
<b>4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</b>	38
<b>◇ス　ポ　ー　ツ　立　国　の　実　現　◇</b>	39
<b>◇世　界　に　誇　る　べ　き　「文　化　芸　術　立　国　」の　実　現　◇</b>	40
<b>◇成　長　戦　略　の　実　現　に　向　け　て　の　◇</b>	
<b>◇科　学　技　術　イ　ノ　ベ　ー　シ　ョ　ン　の　推　進　◇</b>	
<b>1. 未来社会に向けた先端基盤技術の強化</b>	43
<b>2. 科学技術イノベーション・システムの構築</b>	44
<b>3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成</b>	45
<b>4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保</b>	46
<b>5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進</b>	47
<b>6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開</b>	47
<b>7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進</b>	48
<b>8. ライフサイエンスによるイノベーション創出</b>	49
<b>9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現</b>	50
<b>10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進</b>	51
<b>11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化</b>	52

## ○ 参考資料

55

# 平成29年度 文部科学関係予算(案)の概要

## 1. 歳出予算

区分	前年度 予算額	平成29年度 予算額(案)	比較 △減 増額	備考
	百万円	百万円	百万円	
一般会計	5,318,252	5,309,698	△ 8,555	対前年度 △0.2%
エネルギー対策特別会計	109,547	109,525	△ 23	対前年度 △0.02%

※一般会計の前年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた数字。

※上記のほか、東日本大震災復興特別会計に37,259百万円を計上。

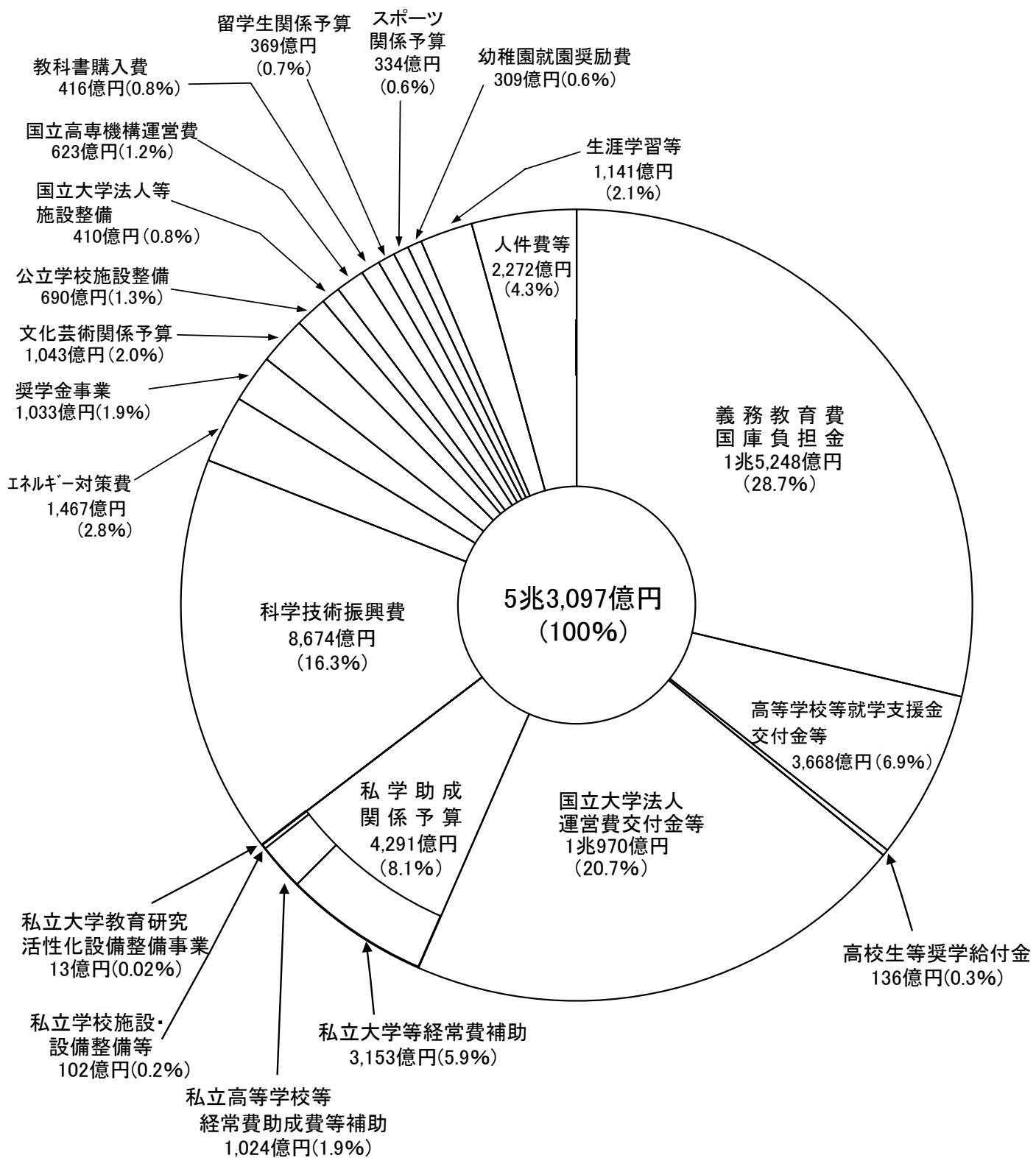
## 2. 財政投融资計画

区分	前年 度 計 画 額	平成29年 度 計 画 額	比 較 △ 減 増額	備考
	百万円	百万円	百万円	
日本学生支援機構	914,400	820,300	△ 94,100	うち財投機関債 120,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	41,700	31,700	△ 10,000	
大学改革支援・ 学位授与機構	52,800	60,100	7,300	うち財投機関債 5,000百万円

# 平成29年度 文部科学関係予算(案)の構成

区分	平成28年度 予算額	平成29年度 予算額(案)	増△減額	伸率
文部科学関係予算 (一般会計)	5兆3,183億円	5兆3,097億円	△86億円	△0.2%

※平成28年度予算額は、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた数字。



※この円グラフは、平成29年度文部科学省所管一般会計予算(案)の内訳を示したものである。

# **文部科学関係予算（案）主要事項**



事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考												
	百万円	百万円	百万円													
<b>◇ 学 力 と 人 間 力 を 備 え た 人 材 を ◇ 育 成 す る た め の 教 育 再 生 の 実 現</b>																
<b>1. 社会を生き抜く力の養成</b>																
(1)「次世代の学校・地域」 創生プランの推進																
①「次世代の学校」創生の ための指導体制強化等	1,533,503	1,531,219	△2,284													
<p>○概要： 「社会に開かれた教育課程」を実現し、複雑・困難化する教育課題に対応する「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員の配置充実や資質能力の向上を図る。</p> <p>◆「次世代の学校」指導体制強化のための教職員定数の充実（義務教育費国庫負担金） 1,524,829百万円(1,527,058百万円)</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、公立の義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県及び指定都市が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・教職員定数の改善</td> <td>+19億円 (+ 868人)</td> </tr> <tr> <td>・教職員定数の自然減等</td> <td>▲89億円 (▲4,150人)</td> </tr> <tr> <td>・部活動手当の改善等</td> <td>+3億円</td> </tr> <tr> <td>・部活動運営適正化による部活動手当の減</td> <td>▲3億円</td> </tr> <tr> <td>・教職員の若返り等による給与減</td> <td>▲88億円</td> </tr> <tr> <td>・人事院勧告の反映による給与改定</td> <td>+136億円</td> </tr> </table> <p>・平成29年度～38年度の10年間で、加配定数（平成28年度約64,000人）の約3割を基礎定数化。 【義務標準法の改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。</li> <li>- 発達障害等の児童生徒への「通級による指導」や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。</li> <li>・加配定数の増（395人）により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。</li> </ul> <p>《教職員定数の改善》</p> <p>○加配定数の基礎定数化 [+473人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害等の児童生徒への「通級による指導」の充実等 (+602人) (対象児童生徒13人に1人の割合) <ul style="list-style-type: none"> <li>*基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行) ▲150人</li> </ul> </li> <li>・外国人児童生徒等教育の充実 (対象児童生徒18人に1人の割合) +47人 ※上記2項目は、基礎定数化後も現在の加配の1割を措置(へき地や散在地域等への対応のため)</li> <li>・初任者研修体制の充実 (初任者研修対象者6人に1人の割合) +75人</li> <li>・指導方法工夫改善加配の一部 (約9,500人) を基礎定数化 ▲101人</li> </ul> <p>○加配定数の改善 [+395人]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校専科指導（外国語・理科・体育など）の充実 +165人</li> <li>・主体的・対話的で深い学びの充実 (「アクティブラーニング」の視点からの授業改善) +10人</li> <li>・いじめ・不登校等への対応強化 +25人</li> <li>・貧困等に起因する学力課題の解消 +50人</li> <li>・統合校・小規模校への支援 +75人</li> <li>・「チーム学校」の実現に向けた次世代の学校指導体制の基盤整備 +70人</li> </ul> <p>この他、既存の研修等定数加配の枠内で「先導的実践加配制度」を創設 (50人)</p> <p>《教員給与の改善》 部活動指導業務手当の改善 3,000円→3,600円 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メリハリある給与体系の推進や部活動指導に対する教員の負担の実態等を考慮し、休日の設定など部活動運営の適正化に向けた取組を進めつつ、土日の部活動指導業務に係る手当を引き上げ。(平成30年1月～)</li> </ul> <p>(参考：復興特別会計)</p> <p>被災した児童生徒のための学習支援等として1,000人（前年同）の加配措置。 2,162百万円( 2,165百万円)</p>					・教職員定数の改善	+19億円 (+ 868人)	・教職員定数の自然減等	▲89億円 (▲4,150人)	・部活動手当の改善等	+3億円	・部活動運営適正化による部活動手当の減	▲3億円	・教職員の若返り等による給与減	▲88億円	・人事院勧告の反映による給与改定	+136億円
・教職員定数の改善	+19億円 (+ 868人)															
・教職員定数の自然減等	▲89億円 (▲4,150人)															
・部活動手当の改善等	+3億円															
・部活動運営適正化による部活動手当の減	▲3億円															
・教職員の若返り等による給与減	▲88億円															
・人事院勧告の反映による給与改定	+136億円															

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>◆多彩な人材の参画による学校の教育力向上</b>				4,586百万円( 4,736百万円)
<u>～補習等のための指導員等派遣事業～</u>				
退職教職員や教員志望の大学生など多彩な人材をサポートスタッフとして学校に配置 (11,100人) [補助率1/3]				
《具体例》				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補充学習、発展的な学習への対応</li> <li>・小学校における英語指導対応</li> <li>・教材開発・作成などの補助</li> <li>・臨時教員等経験の浅い教員に対する指導・助言</li> <li>・体験活動の実施・計画時における指導・助言</li> <li>・中学校における部活動指導支援</li> <li>・高等学校等における進路選択への支援、キャリア教育支援</li> <li>・教員の授業準備や配布物等準備作業、連絡調整等の業務の補助</li> </ul>				等
<b>◆これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上</b>				1,576百万円( 1,584百万円)
新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業【新規】             <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 国における教職課程コアカリキュラムの策定</li> <li>2. 教員の資質能力向上事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①教師塾の普及・推進</li> <li>②研修の一体的改革推進</li> <li>③大学と連携した研修の単位化推進</li> </ul> </li> <li>3. 民間教育事業者との連携による教員の資質能力向上事業</li> <li>4. 教員養成改革推進事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①新たな教育課題の必修化への対応</li> <li>②教職課程における質保証の取組</li> <li>③教員の学びの継続による専修免許状取得プログラムの開発</li> <li>④教科教育モデルコアカリキュラムの策定</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・現職教員の新たな免許状取得や更新等             <ul style="list-style-type: none"> <li>①現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業</li> <li>②大学における教員の現職教育への支援</li> <li>③教員資格認定試験 等</li> </ul> </li> <li>・独立行政法人教職員支援機構における研修の実施及び調査研究の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員に対する総合的支援を行う全国拠点として、以下の事業を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核リーダーの学校経営研修、道徳教育、いじめ問題対応、学校安全等の研修</li> <li>・オンラインによる研修、アクティブ・ラーニングに係る研修プログラムモデルの構築</li> <li>・養成・採用・研修の改善に資する研究開発プロジェクトの実施 等</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>				
<b>《関連施策》</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業</li> <li>・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施</li> </ul>				等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◆学校現場における業務改善加速事業 228百万円( 125百万円)

教員の担うべき業務に専念できる環境を確保し、長時間勤務という働き方を改善することで、子供と向き合う時間を確保するため、国・教育委員会（都道府県・市町村）・学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善を推進する取組を実施する。

- ・業務改善加速のための実践研究  
(業務改善に集中的に取り組むモデル自治体において、各学校における勤務時間管理の徹底をはじめ、教員の業務の見直し、意識改革のための研修等、業務改善の取組を強力に推進)
- ・業務改善アドバイザーの派遣
- ・長時間勤務是正に向けた普及・啓発

等

«学校現場における業務の適正化の推進のための関連施策»

- ・社会的課題に対応するための学校給食の活用事業（給食費会計業務の負担軽減等）
- ・I C Tを活用した教育推進自治体応援事業
- ・運動部活動の在り方に関する調査研究事業
- ・学校経営におけるタイムマネジメントに関する調査研究事業(研修プログラム開発事業)※  
※独立行政法人教職員支援機構運営費交付金の内数

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
②地域と学校の連携・協働に 向けた改革	百万円 6,832	百万円 6,932	百万円 100	

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりを推進するとともに、地域の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちを育成するとともに一億総活躍社会及び地方創生の実現を図る。

◆学校を核とした地域力強化プラン 6,932百万円( 6,832百万円)  
 学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕

1. コミュニティ・スクール導入等促進事業 162百万円( 160百万円)  
 学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」について、運営の充実や未導入地域での体制づくりへの支援等により一層の拡大・充実を図ることで、地域とともにある学校づくりを推進する。

- ・未導入地域への支援 460箇所
- ・C Sディレクターの配置 150市区町村
- ・導入地域における運営の充実に向けた支援 290箇所
- ・学校運営協議会委員・教職員等の研修への支援 114箇所

2. 地域学校協働活動推進事業 6,435百万円( 6,295百万円)  
 地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進する。

①地域コーディネーター等の配置	17,500人
②地域学校協働活動の振興	
・地域学校協働活動	4,000箇所
・放課後子供教室	17,750箇所
・地域未来塾による学習支援	3,700箇所
・外部人材を活用した土曜日の 教育活動支援活動	12,000箇所

3. 地域における家庭教育支援総合推進事業 73百万円( 73百万円)  
 地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進。

- ・家庭教育支援の実施 1,000箇所

4. 地域と連携した学校教育活動

①健全育成のための体験活動推進事業	99百万円( 99百万円)
・小学校、中学校、高等学校等における取組	322校
・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組	134地域
・適応指導教室等における体験活動の取組	134地域

②地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 8百万円( 12百万円)  
 「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。 15人

③地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業 4百万円( 11百万円)  
 学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫ある独自で多様な取組を支援することにより、地域の活性化を図る。 4市区町村

④地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 86百万円( 88百万円)  
 「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活用等により、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を整備する。 1,538箇所

⑤地域と連携した学校保健推進事業 8百万円( 10百万円)  
 養護教諭の未配置校に対し、経験豊富な退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして派遣し、学校、家庭、地域の関係機関等の連携による効果的な学校保健活動の展開を図る。 53箇所

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	百万円 2,043	百万円 2,535	百万円 492	
○概要： インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について、障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向けた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。				
<b>◆インクルーシブ教育システム推進事業</b> 1,452百万円( 1,001百万円)				
本年度の障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、自治体のインクルーシブ教育システムの推進に向けた取組に対して経費の一部を補助する。〔補助率1／3〕				
・特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備【新規】 特別な支援を必要とする子供について、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を促すため教育部局と福祉・保健・医療・労働等の部局が連携し一貫した支援体制を構築する地域を支援する。 30地域				
・特別支援教育専門家等配置 (医療的ケアのための看護師(1,000人 → 1,200人)) 等				
<b>◆発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業</b>				
・特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業等 152百万円( 新規) 小・中・高等学校等における特別支援教育の体制充実のための組織強化を図るために、いじめ防止対策等の学校経営に必要なノウハウ及び効果的な運営の在り方などについて、大学教授等の専門家を活用し調査研究を行う。 27箇所 等				
<b>◆特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業</b> 237百万円( 56百万円)				
特別支援教育を担当する教員の専門性の向上を図るために、特別支援学校教員等に対する専門的な研修の実施や特別支援学校教諭免許状等取得に資する取組を実施する。				
・特別支援教育に関する教員等の養成講習及び資質向上研修等の実施 22箇所 ・特別支援教育に関わる教員のインターネットによる資質能力向上推進支援事業【新規】 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費交付金の内数)				
<b>◆学習指導要領等の改訂及び学習・指導方法の改善・充実</b> 72百万円( 27百万円)				
学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方針性を踏まえた特別支援学校における学習・指導方法の改善・充実を図るための実践研究等を行う。				
<b>◆学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解</b> 85百万円( 81百万円) (心のバリアフリー)の推進事業				
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障害のある子供と障害のない子供が一緒に障害者スポーツを行う、一緒に障害者アスリート等の体験談を聞くなどの交流及び共同学習を実施する。 26地域				
<b>◆教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト</b> 144百万円( 140百万円)				
発達障害や視覚障害等のある児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備するため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等についての実践的な調査研究等を実施する。 等				
※上記のほか、特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する「特別支援教育就学奨励費負担等」を実施(12,209百万円)〔補助率1／2〕				
《関連施策》				
・特別支援教育の充実の観点から、通級による指導担当教員の基礎定数化による教職員定数の改善を実施(+602人) ・学校施設整備(特別支援学校の教室不足解消のための補助、公立学校のバリアフリー化)				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)いじめ・不登校対応等の推進	百万円 5,716	百万円 6,134	百万円 418	

○概要： 「ニッポン一億総活躍プラン」、教育再生実行会議（第一次、第五次、第九次提言）、「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの防止等のための基本的な方針」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校への対応、また、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、従来の「いじめ対策等総合推進事業」を拡充し、地方公共団体等におけるいじめ問題への対応、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制を整備等するとともに、夜間中学の設置促進等を図る。

◆いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 6,114百万円( 5,715百万円)

○外部専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 5,910百万円( 5,679百万円)

【学校等支援】

①スクールカウンセラーの配置拡充 [補助率1／3]

- ・全公立中学校に対するスクールカウンセラーの配置に加え、生徒指導上、大きな課題を抱える公立中学校等においてスクールカウンセラーによる週5日相談体制を実施し、常時生徒が相談でき、教職員との連携が強化できる体制を構築（200校）
- ・公立小学校の通常配置に加え、小中連携型配置の拡充による公立小・中学校の相談体制の連携促進（2,500校→3,200校）
- ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000校）
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化等、不登校支援のための配置（250箇所）
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

※支援が必要な学校に弾力的に派遣できるよう、地域の実情に応じ、教育委員会への配置方式も推進

[目標]平成31年度までに、スクールカウンセラーを全公立小中学校（27,500校）に配置

H29:26,000校 (H28:25,500校) (ニッポン一億総活躍プラン)  
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

②スクールソーシャルワーカーの配置拡充 [補助率1／3]

- ・スクールソーシャルワーカー配置の増（3,047人→5,047人）  
福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充
- ・小中学校のための配置（3,000人→5,000人）、高等学校のための配置（47人）
- ・貧困・虐待対策のための重点加配（1,000人）
- ・スーパーバイザー（47人）の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区（約1万人）に配置

H29:5,000人 (H28:3,000人) (ニッポン一億総活躍プラン)  
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

③24時間子供SOSダイヤル

- ・いじめ等を含む子供のSOSを受け止めるためのフリーダイヤルの実施

【自治体支援】

④幅広い外部専門家を活用していじめ問題等の解決に向けて調整、支援する取組の促進等

- ・第三者的立場から調整・解決する取組（100地域）、外部専門家を活用して学校を支援する取組（100地域）、インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロール等（10地域）への支援 [補助率1／3]
- ・重大事態等発生時の指導助言体制の強化（現状調査や現地支援を行うための職員を派遣）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

○いじめ対策・不登校支援等推進事業 179百万円( 18百万円)

- ①自殺予防、貧困などに対する効果的な取組に関する調査研究
- ②脳科学・精神医学・心理学等に関する研究と学校教育の連携による調査研究
- ③いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究【新規】
- ④スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【新規】
- ⑤学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究【新規】

等

《関連施策》

- 教職員定数の増（いじめ・不登校等への対応強化 25人）
- 道徳教育の抜本的改善・充実等
- 教員研修の充実（（独）教職員支援機構によるいじめの問題に関する指導者養成）
  - ・（独）教職員支援機構において、いじめの情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修を実施

◆中学校夜間学級の設置促進等推進事業 20百万円( 1百万円)

一億総活躍社会の構築に向けて、夜間中学の新設や既存の夜間中学における教育機会の提供拡充に向けた調査研究等を行う。

(参考：復興特別会計)

- ◇緊急スクールカウンセラー等活用事業 2,701百万円( 2,701百万円)
- 被災した児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を全額国庫補助で支援。

(4) 子供の体験活動の推進

101

101

0

○概要： 農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

「子ども農山漁村交流プロジェクト」として総務省、文部科学省、農林水産省が連携して事業を実施する。また、社会との関係の中で自己実現を図れるよう、青少年における自然体験などの多様な体験活動を推進する。

◆健全育成のための体験活動推進事業【再掲】 99百万円( 99百万円)

- 宿泊体験事業（学校を核とした地域力強化プランの一部）〔補助率1／3〕
- ・小学校、中学校、高等学校等における取組（322校）
  - ・学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組（134地域）
  - ・適応指導教室等における体験活動の取組（134地域）

◆学校における長期宿泊体験活動の導入促進に関する 3百万円( 3百万円)  
調査研究

長期宿泊体験活動の導入促進のため、民間シンクタンク等を活用して、学校の参考となるモデルカリキュラムを開発する。

《関連施策》

○補習等のための指導員等派遣事業

- ・公立学校における体験活動の実施に係るサポートスタッフの配置 〔補助率1／3〕

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)道徳教育の充実	百万円 1,460	百万円 1,957	百万円 497	

○概要： 平成27年3月に、道徳教育に係る学習指導要領等の一部改正を行い、これまでの道徳の時間を教育課程上、「特別の教科 道徳」（以下「道徳科」という。）と新たに位置付けるとともに、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示した。

本改正は、道徳教育について「考える道徳」、「議論する道徳」へと質的に転換を図るものであり、これらを踏まえた道徳の指導が着実に実施されるよう、道徳教育用教材「私たちの道徳」を引き続き配布するとともに、改正学習指導要領の趣旨を生かした効果的な指導を行うため研究協議会の開催等を通じた教員の指導力向上を図る。さらに、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域の連携による道徳教育の取組の支援等を行う。

#### ◆道徳教育の抜本的改善・充実等

1,957百万円（1,460百万円）

- ・「私たちの道徳」の配布  
「私たちの道徳」を全国の中学生に配布する。
- ・アーカイブの整備  
道徳科の趣旨やねらいを踏まえた効果的な指導方法や評価方法について、現在、各学校等で取り組まれている好事例や優れた教材を収集・集約・発信するための機能を有した「アーカイブセンター」の整備を図る。
- ・保護者向けパンフレットの作成  
学習指導要領改訂の趣旨や目的を家庭や地域と共有し、家庭・地域と連携した道徳科の授業の充実を図るとともに、道徳的な問題に保護者も子供も共に考える土壤を形成する。
- ・道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援等  
改訂学習指導要領を踏まえた効果的な指導方法等に係る研究協議会を開催するとともに、各地域の特色を生かした道徳教育を推進するため、外部講師の活用や、郷土の伝統文化や偉人などを取り上げた地域教材の作成、「親子道徳の日」といった学校・家庭・地域との連携による取組などを支援する。また「心のバリアフリー」に関する教育の推進を図る。
- ・道徳科の教科書の無償給与  
平成30年度から使用する小学校の道徳科の教科書を無償給与する。

(6)全国的な学力調査の実施	5,259	5,252	△8	
----------------	-------	-------	----	--

○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、国・教育委員会における教育施策の成果と課題を検証し、その改善・充実を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。

#### ◆全国的な学力調査の実施

5,252百万円（5,259百万円）

平成29年度調査として、小6、中3を対象に、国語、算数・数学の悉皆調査と、抽出による保護者に対する調査を行う。また、平成30年度調査として、国語、算数・数学、理科を対象教科とした悉皆調査を実施するための準備を行う。併せて、中学校における英語の「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」を測るために予備調査（抽出方式）を実施するための準備を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7)教育課程の充実	百万円 2,949	百万円 3,024	百万円 75	

○概要： これからの時代に求められる資質・能力を育成する観点から、学習指導要領改訂等を着実に行うとともに、その理念を実現するため、教員の資質・能力向上方策とも連携しながら、「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習・指導方法の改善、高校生の基礎学力定着に向けた取組、理数教育の充実、現代的な課題に対応するための取組などを推進し、初等中等教育の教育課程の充実を図る。

- ◆学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進 589百万円( 573百万円)
 

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施するとともに、改訂の方針性を踏まえ、読解力など言語能力の向上に向けた取組や主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）に係る実践の共有・展開等を図る。
- ◆次代を見据えた教育課程・指導方法等に関する先導的研究開発 73百万円( 83百万円)
 

今後の教育課程の基準の改善等に資する実証的資料を得るために、現行の学習指導要領等によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を実施する。
- ◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業 138百万円( 109百万円)
 

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等を行う。
- ◆理数教育の充実のための総合的な支援等 1,996百万円( 2,037百万円)
 

観察・実験に係る理科設備の充実を図るとともに、教員にとって負担の大きい実験の準備調整等の業務を軽減し、観察・実験の指導に注力できる体制を整備する。
- ◆現代的課題に対応した教育の充実 74百万円( 108百万円)
 

現代的な課題に対応した資質・能力を子供たちに育むため、環境教育、社会参加等に関する教育の充実に関する取組を実施する。
- ◆小学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方に関する研究 40百万円( 新規 )
 

中央教育審議会における審議を踏まえ、小学校段階における授業時間数増に伴う授業日数の見直し（長期休業期間や土曜日の活用等）や弾力的な時間割編成の在り方、教育効果を高めるための指導計画・教材等の在り方について実践的な研究を行い、その成果を普及し、各学校・地域の実情に応じたカリキュラム・マネジメントを支援する。
- ◆高等学校における総合的な学習の時間の抜本的改善・充実 11百万円( 新規 )
 

高等学校の「総合的な学習の時間」において育成すべき資質・能力を確実に身に付けるために必要な教材の開発などの調査研究を行い、学校における指導の抜本的改善・充実を図る。
- ◆「キャリア・パスポート（仮称）」普及・定着事業【再掲】 4百万円( 新規 )
 

児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。
- ◆特別支援学校学習指導要領等の改訂【再掲】 42百万円( 18百万円)
 

学習指導要領の改訂や解説書の作成、周知・徹底等を着実に実施する。
- ◆幼稚園教育要領の普及・啓発【再掲】 58百万円( 22百万円)
 

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施する上での参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

※上記のほか、教育課程の充実の観点から「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等」を実施（1,439百万円）【再掲】

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、学習指導要領改訂等に向けた新教材の開発・整備、先進的な取組の支援や教員の指導力・専門性向上のための事業を行うとともに、生徒の英語力調査などの取組を実施する。

- ・小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備 小学校中学年・高学年用
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生1万5千人、高校生1万人
- ・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関
- ・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+47県市
- ・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 37機関
- ・外国語教育強化地域拠点事業 英語25件+英語以外の外国語3件 等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8) 幼児教育の振興	百万円 38,163	百万円 38,426	百万円 262	※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

○概要： 幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児教育無償化に向けた取組を段階的に進めるとともに、幼児教育の質の向上及び環境整備を促進することにより幼児教育の振興を図る。

(1) 幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進 33,423( 32,272百万円)  
※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額

「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成28年8月1日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進める。

#### ①市町村民税非課税世帯（第Ⅱ階層）の第2子無償化

市町村民税非課税世帯の第2子の保護者負担を無償にする。

【保護者負担額(年額)】第2子 18,000円 → 0円（無償化）

#### ②市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯（第Ⅲ階層）の保護者負担の軽減

##### ◆ひとり親世帯等

【保護者負担額(年額)】第1子 91,000円 → 36,000円 (55,000円 引き下げ)

※第2子以降は既に無償化

##### ◆その他の世帯

【保護者負担額(年額)】第1子 192,800円 → 168,800円 (24,000円 引き下げ)

第2子 97,000円 → 85,000円 (12,000円 引き下げ)

※第3子以降は既に無償化

【参考】各階層のモデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の年収目安

第Ⅱ階層：～約270万円 第Ⅲ階層：～約360万円

(2) 幼児教育の質の向上 623百万円( 254百万円)

##### ◆幼児教育の質向上推進プラン

###### ・幼児教育の推進体制構築事業

地域の幼児教育の質の向上を図るために、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、自治体における幼児教育の推進体制の検討・整備を行う。

###### ・幼児期の教育内容等深化・充実調査研究

17百万円( 19百万円)

効果的な指導方法や実効性のある学校評価など、幼児期における教育内容等について、より深化・充実するための調査研究を実施する。

##### ◆幼稚園の人材確保のための取組の推進

356百万円( 新規 )

幼稚園に優秀な人材を確保するため、人材登録制度の構築や離職防止を図る研修など先導的な取組を支援するとともに、事務の負担軽減を図るためにICT化を支援し、幼稚園教員が働きやすい環境を整備する。

①幼稚園の人材確保支援事業	86百万円
②園務改善のためのICT化支援	270百万円

※上記②は、教育支援体制整備事業の1メニュー

##### ◆幼稚園教育要領の普及・啓発

58百万円( 22百万円)

新幼稚園教育要領について、各幼稚園が適切な教育課程を編成、実施するまでの参考資料を作成するとともに、新幼稚園教育要領の改訂の趣旨や理念等について周知・徹底を図る。

##### ◆ECEC※ Network事業の参加

9百万円( 10百万円)

OECDにおいて計画されているTALIS幼児教育・保育従事者調査等に参加し、幼児教育の質の向上を図るために政策立案に資するデータを収集する。

※ ECEC : Early Childhood Education and Care

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 幼児教育の環境整備の充実		4,380百万円( 5,637百万円)		
◆認定こども園等への財政支援		3,878百万円( 5,136百万円)		
認定こども園の施設整備・園舎の耐震化・防犯対策に要する経費の一部を補助するとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の併有促進や、研修等の実施費用を支援する。				
①認定こども園施設整備交付金 【負担割合（認定こども園施設整備） 国1/2 市町村1/4 事業者1/4 等】	3,003百万円			
②教育支援体制整備事業費交付金 (※「園務改善のためのICT化支援」を含む全体の額	875百万円			
	1,145百万円)			
◆私立幼稚園の施設整備の充実		502百万円( 501百万円)		
緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設のアスベ スト対策・防犯対策、エコ改修等に要する経費の一部を補助することにより幼稚園の環境整 備を図る。				
【補助率：1/3 (Is値0.3未満1/2)】				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(9) キャリア教育・職業教育の充実	2,071	2,076	6	
○概要： 小学校からの起業体験や中学校の職場体験活動、高校におけるインターンシップ等のキャリア教育を推進するとともに、農林水産高校等の専門高校（専攻科を含む）においては、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するとともに、中学生や保護者等の理解・関心を高めるための方策について調査研究を行う。				
さらに、実践的な職業教育を行う専修学校における产学連携教育や「職業実践専門課程」に係る取組を推進し、専修学校全体の質保証・向上等を図る。				
◆将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育む キャリア教育推進事業		32百万円( 31百万円)		
①「キャリア・パスポート（仮称）」普及・定着事業【新規】				
児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることのできるポートフォリオ的な教材「キャリア・パスポート（仮称）」の導入に向け、その活用方法等についての調査研究を実施する。				
②小・中学校等における起業体験推進事業				
児童生徒がチャレンジ精神や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力など、これから時代に求められる資質・能力の育成を目指した起業体験活動を行うモデルを構築し、全国への普及を図る。				
③キャリア教育の普及・啓発等				
キャリア教育推進連携シンポジウムの開催等。				
◆地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業 (学校を核とした地域力強化プランの一部)【再掲】 【補助率1／3】		8百万円( 12百万円)		
「キャリアプランニングスーパーバイザー」を都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップ及び地元への愛着を深めるキャリア教育の推進等を通じ、地元に就職し地域を担う人材を育成する。				
◆スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール		173百万円( 164百万円)		
①「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」の指定				
高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校を指定して調査研究を実施する。（指定校数：24校→26校（新規指定校数：8校））				
②農林水産高校等の魅力発信に関する調査研究【新規】				
農林水産高校等の専門高校に対する中学生や保護者等の理解・関心を高めるため、今後の魅力発信方策についての調査研究を行う。				
◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業【再掲】		1,683百万円( 新規 )		
柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能の充実・強化を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な産学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。				
※本事業は、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業及び「専修学校版デュアル教育推進事業」並びに「専修学校を活用した地域産業人材育成事業【平成29年度新規】」を統合した事業である。（前年度予算額：1,681百万円）				
◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 【再掲】		181百万円( 183百万円)		
専修学校における研修体制づくり等の推進や、高校や企業等への効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、職業実践専門課程認定校を中心とした第三者評価の導入等の取組を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。（7箇所）				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(10)情報通信技術を活用した学びの推進	百万円 711	百万円 588	百万円 △123	

○概要： I C T を活用した「次世代の学校・地域」の創生に向けて、「教育の情報化加速化プラン」に基づき、教科横断的な情報活用能力の育成等に関する実践研究や教員の I C T を活用した指導力の向上を図るとともに、 I C T 環境の全国整備に向けて標準化や I C T 活用教育アドバイザーの派遣など自治体支援を強化する。あわせて、教育の質向上と教員の業務改善の観点から次世代の校務情報化を推進する。

◆次世代の教育情報化推進事業 52百万円( 新 規 )

次期学習指導要領を見据え、情報教育・ I C T 活用の充実に向けた地域をけん引する拠点の構築に向けて推進校を指定し、教科横断的な情報活用能力の育成のためのカリキュラム・マネジメントの在り方等に関する実践的な研究を実施する。また、教員の I C T を活用した指導力の向上を図るため、教員養成系大学における指導者養成研修等を実施する。

◆次世代学校支援モデル構築事業 138百万円( 新 規 )

総務省との連携の下、「一人一台のコンピュータ環境」を前提として、校務の情報を学習記録データ（学習履歴や学習成果物等の授業・学習の記録）等と有効につなげ、学びを可視化することを通じ、教員による学習指導や生徒指導等の質の向上や、学級・学校運営の改善等に資することを目指し、学校における活用の在り方、個人情報としての学習記録データの管理の在り方、学習記録のデータ化の方法、システム要件（情報セキュリティ対策を含む）等についての実証研究を行う。

◆情報通信技術を活用した教育振興事業 63百万円( 88百万円)

次期学習指導要領の実施に向けて、自治体における必要な I C T 環境の導入を促進するための標準化を進めるとともに、デジタル教科書やアプリケーションを活用し、アクティブ・ラーニングなど多様な学びを実現するための方法を研究開発する。

◆デジタル教科書の制度化に関する検討 14百万円( 2百万円)  
デジタル教科書の効果的な活用の在り方等のガイドラインの策定を行う。

◆ I C T を活用した教育推進自治体応援事業 171百万円( 261百万円)

教職員の業務改善を図る観点などから、教育委員会における校務の情報化を推進するため、標準的な業務改善モデルや共同調達・運用指針の策定など「統合型校務支援システム」の導入の促進に資する取組を実施するとともに、「 I C T 活用教育アドバイザー」の自治体への派遣を行う。

・アドバイザーの自治体への派遣 46地域 等

◆人口減少社会における I C T の活用による教育の質の維持向上 68百万円( 136百万円)  
に係る実証事業

児童生徒同士の学び合いの体験やコミュニティ機能の低下等の課題を持つ人口過少地域において、 I C T を活用した、遠隔地の学校間を結んだ双方向型の協働学習等、学校教育等における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

◆青少年を取り巻く有害環境対策の推進 50百万円( 67百万円)

インターネット上の違法・有害情報サイトを通じた犯罪やいじめ等に青少年が巻き込まれるとともに、「ネット依存」による生活習慣の乱れなどが課題となっていることから、関係府省庁と連携し、インターネット等の適切な使用やネット依存を含む各種依存症予防について、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を推進する。

等

〔参考：28年度第2次補正予算〕

・学校における情報セキュリティを確保した I C T 環境強化事業( 70百万円) 〕

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11)学校健康教育の推進	百万円 670	百万円 527	百万円 △143	

○概要：児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進など児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣等を身に付けさせることと、食育の推進を図る。

#### ◆学校保健推進事業

- ・がんの教育総合支援事業 32百万円( 32百万円)
 

学校におけるがん教育の取組を推進するため、教員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実に継続して取り組む必要があることから、教員や外部講師の資質向上を目的とした研修会を全国で実施するとともに、がん教育の指導方法の充実に積極的に取り組む地域や学校を支援する。

#### ◆学校安全推進事業

- ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 226百万円( 225百万円)
 

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外における不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなど、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。

また、第2次学校安全の推進に関する計画の策定や学習指導要領の改訂を踏まえた学校安全推進のための手引きを作成する。

#### ◆学校給食・食育総合推進事業

- ・つながる食育推進事業 33百万円( 新規 )
 

食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通じた食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。

#### 《関連施策》

- ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

等

(12)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,557	2,555	△3	
-------------------------	-------	-------	----	--

○概要：現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

#### ◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 37百万円( 37百万円)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。

#### ◆へき地児童生徒援助費等補助金

- ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。
- ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

#### 《関連施策》

- ・教職員定数の増（統合校・小規模校への支援 75人）
- ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業
- ・学校施設整備（公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(13)高大接続改革の推進	百万円	百万円	百万円	
	5,286	5,750	463	

○概要： 「高大接続改革実行プラン」（平成27年1月16日文部科学大臣決定）に基づき、高等学 校教育改革、大学教育改革、大学入学者選抜改革を一体的に推進する。

◆高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業【再掲】 138百万円（ 109百万円）

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入に向けて、学習指導体制や教材開発等とともに、試行実施に向けてのフィージビリティを確認するためのプレテストの実施等を行う。

◆「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」  
プレテストの実施 851百万円（ 新 規 ）

平成32年度から実施する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に導入・実施するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度や運営上の問題の検証、トラブル発生時の対応、民間の知見の活用等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費について支援する。

◆大学教育再生加速プログラム（A P）  
「高大接続改革推進事業」 1, 510百万円（ 1, 738百万円）

高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。

◆大学入学者選抜改革推進委託事業 250百万円（ 300百万円）

大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の研究・開発等について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。

- ・人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法
- ・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法

※上記のほか、各大学の入学者選抜改革等の取組を支援（国立大学法人運営費交付金の内数、私学助成（私立大学等改革総合支援事業）の内数）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(14)女性の活躍推進等のための環境整備	百万円 4,249	百万円 4,831	百万円 583	

○概要： 放課後子ども総合プランの推進等、女性が安心して子供を育て活躍できる環境を整備するとともに、キャリア形成支援により女性の能力を最大限発揮できるよう支援を行う。あわせて、女性アスリートの育成・支援に取り組む。

◆放課後子ども総合プランの推進【再掲】 4,413百万円( 3,869百万円)  
(地域学校協働活動推進事業の一部)

「小一の壁」を打破するとともに、次代を担う人材の育成のため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、厚生労働省と連携し、総合的な放課後対策を推進する。特に放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室の取組を加速化する。〔補助率1／3〕

・放課後子供教室 15,500箇所 → 17,750箇所

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 31百万円( 新 規 )

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境モデルの構築を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

◆女性アスリートの育成・支援プロジェクト【再掲】 388百万円( 380百万円)

女性アスリートの国際競技力の向上を図るため、女性特有の課題に着目した調査研究や、女性競技種目における強化プログラム、女性特有の課題に対応した医・科学サポート等の支援プログラム、女性エリートコーチの育成プログラム、産婦人科医等への講習会を実施する。

《関連施策》

◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進【再掲】

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力向上等を通じたリーダー育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成</b>				
(1) 国立大学法人の基盤的経費の充実(国立大学法人運営費交付金等)	1,094,546	1,097,058	2,512	〔28年度第2次補正予算額 10,996百万円〕

○概要： 国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の充実を図る。

◆教育費負担の軽減 33,275百万円( 31,982百万円)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

免除対象人数：約0.2万人増（平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人）

◆機能強化の方向性に応じた重点支援

○重点支援（新規分） 10,994百万円( 新 規 )

「3つの重点支援の枠組み」により、各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援し、国立大学改革の更なる加速を図る。また、運営費交付金による支援に加え、意欲的な教育研究組織整備等を支援する国立大学法人機能強化促進費を創設する。

- ・重点支援①：主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学を支援
- ・重点支援②：主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中心とする国立大学を支援
- ・重点支援③：主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中心とする国立大学を支援

※「基幹経費化」の仕組みの導入

優れた実績のある機能強化の取組について、評価に基づき、機能強化経費から基幹経費へ移し替える仕組みを導入（平成29年度：53億円）し、これにより、各大学の優れた取組を継続的・安定的に推進するとともに、大学の運営基盤を強化する。

◆数理・データサイエンス教育の強化

600百万円( 新 規 )

全学的な数理及びデータサイエンス教育を実施するとともに、全国へ普及・展開する拠点形成を支援することで、数理やデータサイエンスをツールとして活用し新産業創出や企業の経営力・競争力強化に貢献する人材を育成する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)国立大学の国際競争力の強化	百万円 0	百万円 1,000	百万円 1,000	

○概要： 大学改革を先導する「指定国立大学法人」が、世界最高水準の教育研究を展開するため必要なスタートアップ経費を支援し、国際競争力を抜本的に強化する。

◆国立大学法人国際競争力強化事業 1,000百万円( 新 規 )

我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、平成29年度中に文部科学大臣が指定する「指定国立大学法人」については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うことが求められている。

このため、「指定国立大学法人」が、国際的な研究・人材育成の拠点として優秀な人材を引きつけ、更なる研究力の強化を図り、国立大学改革の推進役としての役割を果たすために必要なスタートアップ経費を支援する。

(3)国立高等専門学校における教育研究の推進	62,118	62,324	207	
------------------------	--------	--------	-----	--

○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費の充実を図る。

◆国立高等専門学校における教育研究基盤の充実 62,324百万円( 62,118百万円 )

管理運営の更なる効率化を図るとともに、今後の国際化の進展や産業構造・就業構造の大きな変化を踏まえつつ、

- ①第4期中期目標期間（平成31年度～35年度）を見据え、今後高等専門学校が取り組むべき方向性として、
    - ・大学や高校との連携の強化、医療・農業など地域産業の特色を踏まえた人材育成など、地方への貢献
    - ・情報セキュリティ・IoTなど超スマート社会を支える技術者の養成など、産業構造・就業構造の変化への対応
    - ・英語による専門教育の実施や留学生の受入拡大など、高等専門学校教育の国際化の加速・推進
- などの観点から、各高等専門学校においてその強みや特色を伸長する取組の強化

- ②海外各国での高専型教育導入を支援する海外リエゾンオフィスの充実、現地の高専卒業生・企業・教育関係者等とのネットワーク構築などを通じた高等専門学校制度の組織的・戦略的な海外展開の実現

など、高等専門学校教育の充実を図る取組を支援する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(4)改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興	百万円 430,340	百万円 430,369	百万円 29	
①私立大学等経常費補助	315,250	315,250	0	

○概要： 私立大学等の運営に必要な経常費補助金を確保するとともに、建学の精神や特色を活かした改革に取り組む大学等を重点的に支援する。

◆一般補助 268,873百万円(270,136百万円)  
大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

◆特別補助 46,377百万円(45,114百万円)  
2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等（地域で輝く大学等やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取組を行う大学等）を重層的に支援する。

○私立大学等改革総合支援事業 17,600百万円(16,700百万円)  
(上記の一般補助及び特別補助の内数)  
教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学等の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。  
・各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプを新設

○私立大学研究ブランディング事業 5,500百万円(5,000百万円)  
(上記の特別補助の内数)  
学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う大学を重点的に支援する。

○経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実 10,166百万円(8,603百万円)  
(上記の特別補助の内数)  
経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

減免対象人数：約1.0万人増（平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人）

(参考：復興特別会計)

◇特別補助

・被災私立大学等復興特別補助 1,752百万円(1,762百万円)  
東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
②私立高等学校等経常費助成費等補助	百万円 102,349	百万円 103,646※	百万円 1,297	※子ども・子育て支援新制度移行分等を含む。

○概要：私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。

◆一般補助

87,898百万円※(87,177百万円)

※子ども・子育て支援新制度移行分を含む。

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

◆特別補助

13,037百万円※(12,436百万円)

※被災児童生徒就学支援等事業交付金の一部を含む。

各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。

- ・グローバル人材や情報活用能力の育成などの次世代を担う人材育成やアクティブ・ラーニング等による教育の質の向上に取り組む学校への支援を強化
- ・障害のある幼児の受入れや長時間の預かり保育を実施する幼稚園に対する支援の充実

◆特定教育方法支援事業

2,712百万円(2,736百万円)

特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

③私立学校施設・設備の整備の推進

[他に、財政融資資金]

10,441

[ 41,700]

10,213

[ 31,700]

△228

[ △10,000]

28年度第2次補正予算額  
30,086百万円

○概要：建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

◆耐震化等の促進

4,943百万円(4,475百万円)

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・平成28年度までの时限措置とされていた耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長する。

◆教育・研究装置等の整備

5,270百万円(5,966百万円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

※私立学校施設高度化推進事業（利子助成）の減：△279百万円

④私立大学等教育研究活性化設備整備事業

2,300

1,260

△1,040

○概要：私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)初等中等教育段階に おけるグローバルな視点に 立って活躍する人材の育成	百万円 22,001	百万円 21,875	百万円 △127	

○概要： グローバル人材育成については、第二期教育振興基本計画等を踏まえ、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成が重要である。

このため、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を実施し、また、小・中・高等学校を通じた英語教育改革の推進、帰国・外国人児童生徒等への教育支援の推進、在外教育施設の教育環境の改善等の取組の充実を図る。

◆我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 11百万円( 12百万円)  
教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発等を行う。  
・我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3地域

◆小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 1,439百万円( 1,221百万円)  
小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、学習指導要領改訂等に向けた新教材の開発・整備、先進的な取組の支援や教員の指導力・専門性向上のための事業を行うとともに、生徒の英語力調査などの取組を実施する。  
・小学校の新たな外国語教育における新教材の開発・整備 小学校中学年・高学年用  
・外部試験団体と連携した英語力調査事業 中学生1万5千人、高校生1万人  
・中学校・高等学校における英語教育の抜本的改善のための指導方法等に関する実証研究 3機関  
・外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 1機関+47県市  
・小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施 37機関  
・外国語教育強化地域拠点事業 英語25件+英語以外の外国語3件  
・補習等のための指導員等派遣事業【補助率1／3】【再掲】  
(専門性の高い非常勤講師、英語が堪能な外部人材等の配置)  
・全国的な学力調査の実施(平成30年度に実施する予備調査(抽出方式)のための準備を行う。)【再掲】

◆スーパーグローバルハイスクール 869百万円( 1,052百万円)  
グローバルな社会課題を発見・解決し、国際的に活躍できる人材の育成に取り組む現指定校の質の高いカリキュラム開発・実践を支援するとともに、中間評価実施やフォーラムを開催し、取組の質の向上と充実を図る。  
・指定校数：123校  
・中間評価の実施(平成27年度指定校)  
・全国高校生フォーラム(仮称)の開催

◆在外教育施設教員派遣事業等及び海外子女教育の推進 19,138百万円( 19,295百万円)  
※予算額(案)の減は為替の変動等によるもの  
在外教育施設で学ぶ児童生徒が増加する中、国内と同様の教育を行うために派遣教員数を拡充するとともに、高度グローバル人材育成拠点としての日本人学校等の教育水準を強化するなどの海外子女教育の充実を図る。

- ・在外教育施設派遣教員  
1,185人 → 1,203人  
(内訳)  
現職定数 1,098人 → 1,102人 ( 4人増)  
シニア定数 87人 → 101人 ( 14人増) 計 18人増
- ・在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業【新規】 1機関・4施設

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>◆帰国・外国人児童生徒等教育の推進</b>		260百万円( 231百万円)		
帰国・外国人児童生徒等の公立学校における受入・日本語指導体制等の充実を図る。また、外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。更に、教員の専門的能力育成のための養成・研修プログラムの開発を図る。				
・公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業〔補助率1／3〕 55→64地域				
・定住外国人の子供の就学促進事業〔補助率1／3〕 12機関				
・外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業【新規】 1機関				
<b>◆社会総がかりで行う高校生留学促進事業</b>		152百万円( 187百万円)		
・高校生留学促進事業				
地方公共団体や学校、民間団体等が実施する海外派遣プログラムへの参加に対する支援 対象人数 1,300人 → 1,500人				
・グローバル人材育成の基盤形成事業				等
《《関連施策》》				
・教職員定数の増（基礎定数化による外国人児童生徒等教育の充実（47人）、 小学校専科指導（外国語、理科、体育など）の充実（165人））				
・地域における青少年の国際交流推進事業（イギリッシュキャンプ）				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	百万円 44,158	百万円 42,474	百万円 △1,684	
①大学教育のグローバル展開力の強化	9,340	7,998	△1,342	

○概要： 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援する。また、大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

◆スーパー全球大学創成支援事業 6,341百万円（7,700百万円）

我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現・加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学を支援する。

◆大学の世界展開力強化事業 1,657百万円（1,640百万円）

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援する。

※上記のほか、国立大学法人運営費交付金、私学助成において、海外大学と伍して卓越した教育研究等を推進する大学や、地域からの国際展開（グローバル化）など多様なグローバル展開を推進する大学等を支援（国立大学の機能強化、私立大学等改革総合支援事業等）

②大学等の留学生交流の充実	34,818	34,476	△342	
---------------	--------	--------	------	--

○概要： 意欲と能力のある若者全員に留学機会を付与し、日本人留学生の倍増（6万人→12万人）を目指すため、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運醸成や、高校卒業後、海外の大学・学部に直接進学する日本人学生の留学を支援する奨学金の拡充等による留学経費の負担軽減を図る。

また、優秀な外国人留学生を確保し、内なる国際化を図る「留学生30万人計画」の実現に向け、日本留学の魅力を向上させるため、海外での募集・選考活動が効果的に機能するよう制度改善を図るとともに、産学官の協力の下、日本国内での就職を促進するための教育プログラムの構築等の受け入れ環境充実のための支援を推進する。

◆大学等の留学生交流の支援等 8,145百万円（8,792百万円）

○大学等の海外留学支援制度 8,065百万円（8,712百万円）

<大学院学位取得型>	252人
<学部学位取得型>	45人（新規）
<協定派遣型>	22,000人
<協定受入型>	5,000人

○日本人の海外留学促進事業 80百万円（80百万円）

※日本人の留学促進については、官民協働による「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」と合わせて促進。

◆優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ 26,330百万円（26,025百万円）

○日本留学への誘い、入り口（入試・入学・入国）の改善 667百万円（749百万円）  
・留学コーディネーター配置事業 4拠点 120百万円（120百万円）

○受け入れ環境づくり、卒業・修了後の社会の受け入れの推進 24,503百万円（24,204百万円）

①外国人留学生奨学金制度  
・国費外国人留学生制度 11,276人 18,683百万円（18,683百万円）  
・留学生受け入れ促進プログラム 8,070人 3,941百万円（3,941百万円）  
②留学生就職促進プログラム 12拠点 362百万円（新規）

各大学が自治体や産業界と連携し、「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援する 等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(7)新時代の教育のための国際協働	百万円 0	百万円 401	百万円 401	
○概要： 激動する国際情勢を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に資するため、G7各国等との間における国際交流及び国際協働を推進する。				
◆新時代の教育のための国際協働		401百万円( 新 規 )		
平成28年5月に開催のG7倉敷教育大臣会合で合意された「倉敷宣言」等を踏まえ、米国を始めとするG7各国間での豊かな経験の学び合いによる教育実践の改善や、新時代に求められる資質・能力を有する人材の育成等を実現するため、国際交流・国際協働に係る事業として、教員交流事業や二国間教育ワークショップ、国際機関と連携した取組等を実施する。				
(8)諸外国・国際機関等との連携によるグローバルな人材の育成等	635	644	10	
○概要： 貧困・テロ、環境、資源・エネルギー問題など地球規模課題の解決に資するとともに、教育分野における国際的な協力の取組により我が国が世界各国から信頼を得て存在感を示していくため、諸外国政府、国際機関等（国際連合大学、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）、国際バカロレア機構）と連携し、国際社会や地域社会で活躍するグローバルな人材の育成等に向けた事業を展開する。				
◆日本型教育の海外展開		63百万円( 63百万円)		
近年、諸外国の首脳、閣僚等から我が国の教育への高い関心が示される中、より層の厚い日本型教育の海外展開を推進するため、平成28年度に関係省庁・政府系機関・教育関連機関等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」（EDU-Portニッポン）を立ち上げたところ。このスキームの下、教育の海外展開モデルを形成するとともに、諸外国との強固な信頼・協力関係の構築、日本の教育機関の国際化、教育産業等の海外進出の促進を図るため、国別・分野別分科会、国際フォーラムの開催に加え、パイロット事業を実施する。				
◆国際バカロレアの推進		74百万円( 89百万円)		
グローバル人材の育成に有益なプログラムである国際バカロレアについて、我が国における導入拡大を図るため、国際バカロレア機構と協力し、その一部科目を日本語でも実施可能とする「日本語DP」の開発や試験官の養成など、「日本語DP」の実施のための措置を推進する。				
◆国際連合大学を通じた地球規模課題解決に資するグローバル人材育成等		155百万円( 155百万円)		
人類の生存、開発、福祉など、国連及びその加盟国にとって緊急性の高い地球規模課題の解決に寄与するため、国連システムのシンクタンクであり、国際的な学術機関並びに国連組織との架け橋という役割を担う国連大学を通じて、グローバル人材育成プログラム、国際協力プロジェクト、大学院プログラム等を実施する。				
◆ユネスコとの連携によるグローバル人材育成		353百万円( 328百万円)		
近年のグローバル化をはじめとする国際社会の多様性に対応するユネスコの取組と連携して、我が国のユネスコ活動の活性化及び国内外における持続可能な開発のための教育（ESD）の一層の推進を図るなど、国際的に活躍できる人材育成に資する事業を展開する。				
○日本／ユネスコパートナーシップ事業		93百万円( 80百万円)		
国内のユネスコ活動に関する機関等の活動強化を通じて、ユネスコ活動の普及と理解の促進を図り、ユネスコの理念・目標の実現を目指す。従来のユネスコスクール支援事業、ユースフォーラム開催等に加え、学校におけるESDの取組を更に効果的に推進するほか、「世界の記憶」や昨年ユネスコにおいて正式事業化された世界ジオパークに関する事業を実施する。				
○グローバル人材の育成に向けたESDの推進		56百万円( 61百万円)		
教育委員会及び大学が中心となり、ユネスコ協会及び企業等の協力を得つつ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールとともにコンソーシアムを形成し、国内におけるESDの実践・普及及び国内外における学校間の交流等を促進する。				
○ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)信託基金	103百万円( 126百万円)			
「ESDグローバル・アクション・プログラム(GAP)」に明記されている優先行動分野に重点的に取り組み、ESDを戦略的により一層推進するため、ユネスコに信託基金を拠出し、「地域コミュニティ」、「教育者」、「ユース」等に関する事業を実施する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(9)大学教育再生の戦略的 推進	百万円 24,650	百万円 22,256	百万円 △2,394	
①世界をリードする教育拠点 の形成	17,650	15,879	△1,771	

○概要： 世界トップレベルの大学教育を実践する大学が、さらなる教育改革に取り組むことで、我が国の大学教育を牽引することができるよう教育拠点の形成を支援する。

- ◆博士課程教育リーディングプログラム 15,000百万円( 17,000百万円)  
俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、産学官の参画を得つつ、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを実施する「リーディング大学院」の構築を支援する。
- ◆成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT) 860百万円( 650百万円)  
サイバーセキュリティ、IoT、ビッグデータ、AI、組込みシステムなど情報技術を高度に活用して社会の具体的な課題を解決できる人材の育成機能を強化するため、産学協働の教育ネットワークを形成し、学部学生を対象とする課題解決型学習(PBL)等の実践教育を推進する。また、新たに社会人学び直しのための短期の実践教育プログラムを開発・実施する。
- ◆卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業 19百万円( 新規 )  
平成30年度から構築する「卓越大学院プログラム（仮称）」がより実効性の高いものとなるよう、プログラムの教育内容・実施体制や他機関との連携、異分野融合などをプログラムに盛り込む際の制度上の隘路等について、大学や連携先となり得る機関からの情報収集を含めた調査研究を行い、今後の公募・審査等に向けた仕組みを検討する。

②革新的・先導的教育研究 プログラムの開発推進	7,000	6,377	△623	
----------------------------	-------	-------	------	--

○概要： 高等教育の革新的・先導的教育研究プログラムを開発・実施する意欲的な取組を支援することにより、我が国全体の大学教育の充実と質の向上を図る。

- ◆大学教育再生加速プログラム（AP） 1,510百万円( 1,738百万円)  
「高大接続改革推進事業」【再掲】  
高等学校や社会との円滑な接続のもと、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取組の強化を図り、大学教育改革を一層推進する。
- ◆大学入学者選抜改革推進委託事業【再掲】 250百万円( 300百万円)  
大学入学者選抜における「思考力等」や「主体性等」の評価の推進に向け、大学入学者選抜改革を進める上での課題についての調査・分析と、「思考力等」や「主体性等」をより適切に評価する新たな評価手法の研究・開発等について、受託機関と協力大学が協働して取り組む。
  - ・人文社会分野、理数分野、情報分野の評価手法
  - ・面接や書類審査等教科・科目によらない評価手法
- ◆高度専門職業人養成機能強化促進委託事業 55百万円( 新規 )  
専門職大学院で学ぶすべての学生が修得すべきと考えられる学習内容や共通的な到達目標を定めたビジネス・MOT分野におけるコアカリキュラムを社会（「出口」）のニーズを踏まえつつ、実証・改善する。また、成長分野における教育プログラムの開発により、サービス産業等の生産性向上に一層貢献できる人材を輩出し、これらの取組を通じて、我が国の高度専門職業人養成機能の強化を図る。
- ◆獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業 40百万円( 新規 )  
国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる即戦力となる獣医師を養成するため、公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における高度獣医療技術の修得を目的とした先導的かつ実践的な教育プログラムを構築することにより、獣医学教育の質向上を図る。
- ◆地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) 3,609百万円( 4,001百万円)  
若年層の東京一極集中を解消するため、全学的に地域を志向する大学が他の大学等や自治体、地域の中小企業等と連携し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、それぞれの地域の実情に応じた雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を支援することで、地（知）の拠点大学による地方創生を推進する。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(10)高度医療人材の養成と 大学病院の機能強化	百万円 4,042	百万円 3,450	百万円 △592	

○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 2,500百万円（ 2,840百万円）  
我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成拠点の形成を促進する。

○未来医療研究人材養成拠点形成事業 1,049百万円（ 1,390百万円）  
世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。

○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材  
(がんプロフェッショナル)」養成プラン 1,451百万円（ 新 規 ）  
がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 850百万円（ 1,100百万円）  
医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人（医師・歯科医師・看護師・薬剤師等）を養成するための教育体制の充実を図る。

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 750百万円（ 880百万円）  
高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。新たな領域（病院経営支援）を設け、国公私立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進する。

○基礎研究医養成活性化プログラム 100百万円（ 新 規 ）  
基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。

◆大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 100百万円（ 102百万円）  
我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11) 専修学校等の人材養成機能の向上	百万円 2,222	百万円 2,297	百万円 75	

○概要： 専修学校において、産業界・社会が求める有為な人材を養成する機能を向上・強化するとともに、職業実践専門課程の認定等を基軸とした質保証・向上の更なる充実を図る。また、経済的負担の軽減を通じた学びのセーフティネットを保障するため、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 1,683百万円( 新 規 )

柔軟な制度的特性を生かしながら産業構造の変化や各地域のニーズ等に対応した実践的な職業教育を行う専修学校の人材養成機能の充実・強化を図るため、社会人向けの教育プログラムや特色ある教育カリキュラムの開発、効果的な产学連携教育の実施のためのガイドラインの作成、分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築を進める。

※本事業は、「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業及び「専修学校版デュアル教育推進事業」並びに「専修学校を活用した地域産業人材育成事業【平成29年度新規】」を統合した事業である。(前年度予算額計：1,681百万円)

<教育プログラム等の開発>

- ・ 地域版学び直し教育プログラムの開発・実証 75箇所
- ・ eラーニングの積極活用等による学び直し講座の開設等 10箇所
- ・ 特色ある教育推進のための教育カリキュラム等の開発・実証 13箇所

<产学連携手法の開発>

- ・ 専修学校版デュアル教育システムの開発 25箇所

<機動的な产学連携体制の整備>

- ・ 地域版人材育成協議会の設置 12箇所
- ・ 全国版人材育成協議会の設置 2箇所 等

◆専修学校グローバル化対応推進支援事業 252百万円( 新 規 )

専修学校への留学に関する総合的・戦略的な留学生施策の推進を図るため、諸外国における日本の専修学校の広報・優秀な外国人留学生の掘り起こし、日本語教育支援や修学支援、留学生の在籍管理、卒業後の国内への定着支援など、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制の構築を進める。(4箇所)

◆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 181百万円( 183百万円)

職業教育の充実及び専修学校教育の質保証・向上を図るため、専修学校における研修体制づくり等の推進や、高校や企業等への効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、職業実践専門課程認定校を中心とした第三者評価の検証等の取組を進める。(7箇所)

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 181百万円( 305百万円)

実証研究事業

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

- ・ 対象人数：約0.1万人

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
3. 学びのセーフティネットの構築				
(1) 大学等奨学金事業の充実 と健全性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債含)〕	102,270 〔 914,400〕	106,098 〔 820,300〕	3,828 〔 △94,100〕	28年度第2次補正予算額 2,802百万円

○概要： 意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念する事がないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要である。このため、①給付型奨学金の創設や、②無利子奨学金の貸与人員の増員、③低所得世帯の子供たちに係る無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃を実施するとともに、④新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応を進めるなど、大学等奨学金事業の充実を図る。

#### ◆給付型奨学金の創設

意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念している者の進学を後押しするため、給付型奨学金制度を創設する。また、(独)日本学生支援機構に基金を造成し、制度を安定的に運用することで、学生等への支援を確実に実施する。なお、平成30年度からの本格実施に先立ち、平成29年度は、特に経済的に厳しい状況にある学生等を対象に、一部先行して実施する。

・給付人員 約2,800人

※内訳：私立・自宅外生…約2,200人、社会的養護を必要とする学生等…約600人

#### ◆無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

95,322百万円( 94,537百万円)

無利子奨学金の貸与人員の増員により、貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとともに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃し、必要とする全ての子供たちが無利子奨学金を受給できるようにする。

＜無利子奨学金事業の拡充＞

・事業費

無利子奨学金	322,249百万円	⇒	350,150百万円 (27,901百万円増)
(有利子奨学金)	768,551百万円	⇒	723,800百万円 (44,751百万円減)

・貸与人員

無利子奨学金	47万4千人	⇒	51万9千人 (4万4千人増)
(有利子奨学金)	84万4千人	⇒	81万5千人 (2万9千人減)

#### ◆新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応

奨学金の返還の負担を軽減し、返還者の状況に応じてきめ細やかに対応するため、所得の捕捉が容易となる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入を前提に、返還月額が卒業後の所得に連動する、新たな所得連動返還型奨学金制度を確実に実施するため、システムの開発・改修等の対応を行う。

#### ◆学生等の利子負担の軽減等のための措置

1,001百万円( 5,399百万円)

大学等奨学金事業の財源である財政融資資金等に係る利子について、学生等の負担軽減等のために、利子補給金を措置する。

#### ◆大学等奨学金事業の健全性確保

2,502百万円( 2,334百万円)

(独)日本学生支援機構に対する返還金回収促進経費(返還相談体制の充実、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析等)を措置する。

#### ◆新制度の周知・広報等のための措置

273百万円( 新 規 )

給付型奨学金等の新制度の周知に加え、資金計画を含めた奨学金の利用について理解を促進するための経費(奨学金制度の周知・広報、スカラシップアドバイザー(仮称)の派遣等)を措置する。

(参考：復興特別会計)

#### ◇大学等奨学金事業

東日本大震災で被災した世帯の学生等が経済的理由により進学等を断念する事がないよう、無利子奨学金の貸与を行う。

<事業費：2,642百万円、貸与人員：4千人>

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2) 国立大学・私立大学等の授業料減免等の充実	百万円 40,890	百万円 43,621	百万円 2,732	

○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免等の拡大を図れるよう、運営費交付金、経常費補助金により支援を行う。また、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるための実証研究を行う。

◆国立大学の授業料減免等の充実【再掲】 33,275百万円（31,982百万円）

【国立大学法人運営費交付金の内数】

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大する。

- ・ 免除対象人数：約0.2万人増（平成28年度：約5.9万人 → 平成29年度：約6.1万人）
  - （学部・修士）約5.4万人 → 約5.6万人
  - （博士） 約0.6万人 （前年度同）

◆私立大学の授業料減免等の充実【再掲】 10,166百万円（8,603百万円）

経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るとともに、学生の経済的負担軽減のために多様な支援策を講じる大学等を支援する。

- ・ 減免対象人数：約1.0万人増（平成28年度：約4.8万人 → 平成29年度：約5.8万人）

◆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する 181百万円（305百万円）

実証研究事業【再掲】

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、実証的な研究として経済的支援及びその効果検証等を行う。

- ・ 対象人数：約0.1万人

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)高等学校等就学支援金 交付金等	百万円 367,973	百万円 366,849	百万円 △1,124	

○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図る。

◆高等学校等就学支援金交付金等 366,849百万円(367,973百万円)

〔<内訳> 高等学校等就学支援金交付金（新制度・旧制度）362,427百万円  
公立高等学校授業料不徴収交付金（旧制度） 15百万円  
高等学校等就学支援金事務費交付金 4,408百万円〕

○対象となる学校種

国公私立の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校、海上技術学校。

○年収約910万円（市町村民税所得割額304,200円）以上の世帯の生徒等については、所得制限を設定。

○私立高校等に通う低所得世帯の生徒については、授業料負担が大きいため、所得に応じて就学支援金を1.5～2.5倍した額を上限として支給。

※平成29年度においては、生徒数の減少及び定時制・通信制の4年生が新制度に移行することなどに伴う減を反映。（受給者数の減：約1.8万人）

(4)高校生等奨学給付金の 充実	13,127	13,625	498	
---------------------	--------	--------	-----	--

○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。【補助率1／3】

◆高校生等奨学給付金（奨学のための給付金） 13,625百万円(13,127百万円)

〔・生徒数及び申請者数の減少に伴う給付対象者数の減 ▲862百万円  
・非課税世帯【全日制等】「第1子」の給付額の増額 +1,360百万円〕

●非課税世帯【全日制等】（第1子）の給付額の増額により、低所得世帯の更なる教育費負担の軽減を図る。

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 59,500円 → 75,800円(+16,300円)
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 67,200円 → 84,000円(+16,800円)

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降）

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

- ・国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
- ・私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5)学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	百万円 2,605	百万円 2,905	百万円 300	

○概要：家庭の経済状況にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が質の高い教育を受け、能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすることは、一人一人の豊かな人生の実現に加え、今後の我が国の成長・発展にもつながるものである。

子供の貧困対策に関する大綱を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を実施する。

#### ◆教育相談の充実 1,258百万円( 972百万円)

○スクールソーシャルワーカーの配置拡充【再掲】 [補助率1／3]

- ・スクールソーシャルワーカーの配置の増(3,047人→5,047人)

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを必要な全ての学校で活用できるよう今後段階的に配置を拡充

小中学校のための配置(3,000人→5,000人)、高等学校のための配置(47人)

- ・貧困・虐待対策のための重点加配(1,000人)

- ・スーパーバイザー(47人)の配置、連絡協議会の開催・研修を通じた質向上の取組の支援

[目標]平成31年度までに、スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(約1万人)に配置  
H29:5,000人(H28:3,000人)(ニッポン一億総活躍プラン)  
(ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト)

#### ◆学習支援の充実

・地域未来塾による学習支援の充実 322百万円( 269百万円)  
(地域学校協働活動推進事業の一部) [補助率1／3]

経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない中学生等に対して地域住民の協力やICTの活用等による学習支援を実施するとともに、高校生支援を促進する。(3,100箇所→3,700箇所)

#### ◆高校生等の就職・就学支援等 522百万円( 553百万円)

○多様な学習を支援する高等学校の推進事業 68百万円( 79百万円)

生徒の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開する定時制・通信制課程の高等学校や総合学科の高等学校、ICTを活用した遠隔教育を実施する高等学校における生徒への支援体制の充実を図り、生徒の学習意欲を向上させ、確かな学力を身につけさせるなど、高等学校教育の質の確保・向上に向けた一層の取組を推進する。

特に広域通信制高等学校については、質保証の必要性等が指摘される中、平成28年9月に策定した高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインを踏まえた効果的な通信教育手法の研究や、学校運営改善のためのP D C Aサイクルの確保を推進する。

○補習等のための指導員等派遣事業(高等学校分)【再掲】 455百万円( 474百万円)  
[補助率1／3]

学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力向上、進路支援、就職支援等を目的とし、学校教育活動の一環として、補習・補充学習、進路選択への支援等を行うために、退職教員や学校と地域を結ぶコーディネーター、就職支援員など、多様な人材を高等学校等に配置する取組を推進する。

#### ◆要保護児童生徒援助費補助 [補助率1／2] 714百万円( 783百万円)

要保護児童生徒の保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助を実施。

一億総活躍社会の実現に向けて、国立学校や私立学校に対する就学援助の実施に関する働きかけや新入学児童生徒学用品費等の単価の引き上げを行い、就学援助の着実な取組を支援する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
◆地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン ～親子の学び・育ち応援プラン～【再掲】			88百万円( 新規 )	
地域の多様な教育資源を効果的に活用し、経済的・社会的困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境にかかわらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。				
・図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業	8箇所			
・先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）	5箇所			
・学びを通じたステップアップ支援促進事業	4箇所			
※上記のほか、被災児童生徒就学支援等事業（熊本地震対応分）を実施（556百万円）				
熊本地震で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。				
《関連施策》				
・教職員定数の増（貧困等に起因する学力課題の解消 50人）				
・高等学校等就学支援金交付金等				
・高校生等奨学給付金の充実				
・幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進				
・特別支援教育就学奨励費負担等				
(参考：復興特別会計) ◇被災児童生徒就学支援等事業		6,198百万円( 7,988百万円)		
東日本大震災で被災し、経済的に就学が困難な幼児児童生徒の就学機会を確保するため、幼稚園児への就園支援、小中学生に対する学用品費等の援助、高校生に対する奨学金支給、特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などを実施する。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(6)私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業	百万円 0	百万円 1,194	百万円 1,194	

○概要： 私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

◆私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業 1,194百万円( 新規 )

<実施期間：平成29～33年度>

<授業料負担の軽減>

○年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、授業料負担の軽減を行う  
(年額10万円)

※全学年で実施

平成29年度：小学生（1～6年生）：約2,000人  
中学生（1～3年生）：約9,000人

<実態把握>

○義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う

(7)幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 〔再掲〕	32,272	33,423	1,151	
---------------------------------	--------	--------	-------	--

○概要： 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」（平成28年8月1日開催）で取りまとめられた方針等を踏まえ、幼児教育無償化に向けた取組を「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に進める。

#### ①市町村民税非課税世帯（第Ⅱ階層）の第2子無償化

市町村民税非課税世帯の第2子の保護者負担を無償にする。

【保護者負担額（年額）】第2子 18,000円 → 0円（無償化）

#### ②市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯（第Ⅲ階層）の保護者負担の軽減

◆ひとり親世帯等

【保護者負担額（年額）】第1子 91,000円 → 36,000円 (55,000円 引き下げ)

※第2子以降は既に無償化

◆その他の世帯

【保護者負担額（年額）】第1子 192,800円 → 168,800円 (24,000円 引き下げ)

第2子 97,000円 → 85,000円 (12,000円 引き下げ)

※第3子以降は既に無償化

【参考】各階層のモデル世帯（夫婦（片働き）と子供2人）の年収目安

第Ⅱ階層：～約270万円 第Ⅲ階層：～約360万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8)学校施設等の老朽化対策等の推進	百万円 123,127	百万円 120,206	百万円 △2,921	
①公立学校施設の老朽化対策を中心とした教育環境の改善等の推進	70,886	69,013	△1,873	28年度第2次補正予算額 140,718百万円

○概要： 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その安全性・機能性の確保は不可欠である。

しかしながら、学校施設は、建築後25年以上経過し、改修が必要な建物の面積が全体の約7割を占めるなど老朽化は深刻な課題となっている。

このため、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、教育環境の改善を推進するとともに、耐震化及び防災機能強化に取り組む。

#### ◆老朽化対策を中心とした教育環境の改善

安全性・機能性を確保し、教育環境を改善するため、老朽化対策、空調設置、トイレ改修、給食施設整備等を推進。

#### ◆耐震化及び防災機能強化の推進

学校施設の耐震化を支援。また、災害時に地域住民の避難所としての役割も果たす学校施設の防災機能強化への取り組みを支援。

#### ◆小中学校等の教室不足への対応等

小中学校・特別支援学校の教室不足に対応するための新築・増築、学校の統合に係る新築・改修事業等に係る施設整備。

②国立大学等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	41,800 〔 37,763〕	40,979 〔 31,911〕	△821 〔 △5,852〕	28年度第2次補正予算額 18,504百万円 〔4,171百万円〕
----------------------------	---------------------	---------------------	-------------------	---

○概要： 国立大学等の施設は、将来を担う人材の育成の場であるとともに、地方創生やイノベーション創出の重要な基盤であるが、著しい老朽化の進行により安全面・機能面等で大きな課題が生じている。

このため、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28年3月29日文部科学大臣決定）」を踏まえ、老朽施設の改善整備を中心とした、安全・安心な教育研究環境の基盤の整備や国立大学等の機能強化等変化への対応など、計画的・重点的な施設整備を推進する。

#### ◆安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- ・施設の耐震化及び老朽化対策（非構造部材の耐震対策含む）
- ・基幹設備の更新等（機能劣化の著しいライフラインの改善）

#### ◆国立大学等の機能強化等変化への対応

- ・高度化・多様化する教育研究活動への対応（先端的な研究施設の整備等を含む）
- ・附属病院の再開発整備（地域医療・先端医療等の拠点）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
③私立学校施設・設備の整備の推進[再掲] 〔他に、財政融資資金〕	百万円 10,441 〔 41,700〕	百万円 10,213 〔 31,700〕	百万円 △228 〔△10,000〕	28年度第2次補正予算額 30,086百万円

○概要： 建学の精神や特色を活かした私立学校の質の高い教育研究活動の基盤となる施設・設備の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、熊本地震や東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

#### ◆耐震化等の促進

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。
- ・平成28年度までの期限措置とされていた耐震改築への補助制度を平成30年度まで2か年延長する。

(耐震化率)

大学等 88.8% (28年4月時点)

約91% (28年度2次補正・29年度当初完了後(見込み))

高校等 86.4% (28年4月時点)

約91% (28年度2次補正・29年度当初完了後(見込み))

4,943百万円( 4,475百万円)

#### ◆教育・研究装置等の整備

5,270百万円( 5,966百万円)

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

※私立学校施設高度化推進事業（利子助成）の減：△279百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成				
・学びを通じた地域づくりと 学校・家庭・地域の連携協働	6,983	7,302	318	

○概要： 学校を核とした地域力強化の仕組みづくりや、親子が共に学び・育つことを地域全体で応援するなど、地方の活性化につながる多様な取組を展開することにより、まち全体で地域の将来を担う子供たちの育成、地方創生及び教育格差解消等の実現を図る。

◆地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン 88百万円( 新 規 )

～親子の学び・育ち応援プラン～

地域の多様な教育資源を効果的に活用し、経済的・社会的困難を抱える親子の状況等に応じたきめ細かなアプローチを行う多様で特色ある取組モデルを構築するとともに、地域発の教育格差解消の取組を全国に普及することにより、困難を抱える親子が共に学び・育つことを応援し、家庭環境にかかわらず全ての者が活躍できる一億総活躍社会の実現の促進を図る。

- ・図書館資源を活用した困難地域等における読書・学習機会提供事業 8箇所
- ・先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施） 5箇所
- ・学びを通じたステップアップ支援促進事業 4箇所

◆学校を核とした地域力強化プラン【再掲】 6,932百万円( 6,832百万円)

学校を核とした地域力強化のための仕組みづくりや地域の活性化に直結する様々な施策等を地域の特色に応じて組み合わせて推進する。〔補助率 1／3〕

◆地域とともにある学校づくりの推進【再掲】 228百万円( 125百万円)

首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に向けて取り組む新たな学校モデルの構築・発信や、自律的・組織的な学校運営体制の構築に向けた実践研究等の実施を通じ、地域に信頼される学校としてのマネジメント機能の強化、教員が力を発揮できる環境を整備するとともに、学校現場における業務の適正化を強力に推進し、教員が子供と向き合う時間の確保や一人一人が能力を発揮できる環境整備を図る。

◆博物館ネットワークによる未来へのレガシー継承・発信事業 23百万円( 26百万円)

2019年国際博物館会議（ICOM）京都大会、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を我が国における学術、文化芸術のレガシーを広く国内外に発信する絶好の機会と捉え、複数の博物館を中心とした連携組織（コンソーシアム）による国内外の博物館連携を一層推進し、観光マネジメントにも強い学芸員の人材育成等、観光振興、国際発信の拠点としての取組モデルを構築し、博物館の機能強化を図る。

◆男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業 31百万円( 新 規 )

大学等において女性が子育てをしながら学ぶことのできる環境を整備するため保育環境モデルの構築を進めるとともに、若者がライフイベントを踏まえた上で進路や就労の選択を行えるよう、男女共同参画の視点に立ったライフプランニング支援の推進を図るなどのキャリア形成支援を推進する。

(参考：復興特別会計)

◇仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

(被災者支援総合交付金200億円の内数)

学習環境が好転していない地域において、長期にわたる仮設住宅生活で学習支援が十分に行き届いていない被災した児童・生徒を中心に、地域人材による学習支援を実施することにより、仮設住宅内、また、仮設住宅とその学校や周辺地域とを結ぶコミュニティの復興促進を図る。

※H29年度より、被災者支援総合交付金に統合・メニュー化し、内数として実施

※H23～27年度は、学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業として実施

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>◇ ス ポ ー ツ 立 国 の 実 現 ◇</b>				
スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	32,360	33,393	1,033	

○概要： スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人がスポーツの価値を享受できる環境を整備するとともに、スポーツを通じて共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化、世界の絆づくりに貢献する。また、国民に夢と希望を届け、チャレンジする勇気や活力を社会全体にもたらすトップアスリートの育成・強化を図る。

**◆2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた準備** 18,675百万円( 15,751百万円)

○競技力向上事業

2020年東京大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、2020年東京大会における追加競技を含む各競技団体が行う日常的・継続的な強化活動及び次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化について、オリンピック競技とパラリンピック競技の一体的な支援を行う。

○ナショナルトレーニングセンターの拡充整備

トップアスリートが、同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行うために、パラリンピック競技の使用を想定したナショナルトレーニングセンター（NTC）を拡充整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を図る。

《参考》28年度第2次補正予算額 2,406百万円

○ハイパフォーマンスセンターの基盤整備

945百万円( 新 規 )

東京都北区西が丘地区にある国立スポーツ科学センター（JISS）及びNTC等から構成される「ハイパフォーマンスセンター」について、ハイパフォーマンスに関する情報収集や競技用具の機能を向上させる技術等を開発するための体制を整備するとともに、同センターにおける各種情報を一元的に管理するシステムを構築し、中長期的観点から我が国の国際競技力を強化していくための基盤を整備する。

《参考》28年度第2次補正予算額 1,054百万円( ハイパフォーマンスセンター情報システムの基盤整備 )

○スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム

1,171百万円( 1,218百万円 )

2020年東京大会の開催国として、スポーツを通じた国際協力及び交流、国際スポーツ人材育成拠点の構築、国際的なアンチ・ドーピング推進体制の強化支援を柱とする「スポーツ・フォー・トゥモロー」プログラムに取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを日本全国へ波及させるための取組を実施する。

○ドーピング防止活動推進事業

201百万円( 159百万円 )

ドーピング防止に関する教育・研修及び研究に係る取組を実施する。特に2020年東京大会に向けて、アスリートやサポートスタッフに対する教育及び学校における教育の推進、国際競技大会に対応できるドーピング検査員等の育成、最新の検査手法の研究・開発を行う。

等

**◆スポーツ施策の総合的な推進**

14,718百万円( 16,609百万円 )

○スポーツ産業の成長促進事業

130百万円( 新 規 )

スポーツの成長産業化の実現を図るため、官民が連携した協議会の開催等による収益性の高いスタジアム・アリーナの整備推進、スポーツ団体等の経営人材育成、新たなスポーツビジネスの創出促進を通じて、スポーツが有するポテンシャルを最大限に發揮し、スポーツの自律的好循環を実現するとともに、スポーツ市場規模の拡大を図る。

○大学スポーツの振興（日本版NCAAの創設等）

100百万円( 新 規 )

大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）の具体的な在り方について検討する産学官連携の協議会を開催するとともに、大学スポーツの活性化に全学的体制で取り組む大学において、専門人材の配置や先進的モデル事業を展開する。

○Specialプロジェクト2020

76百万円( 新 規 )

2020年東京大会のレガシーとして共生社会を実現するために、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催するためのモデル事業や、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり事業等を実施する。

○武道等の円滑な実施の支援

4,724百万円( 4,729百万円 )

中学校武道場等の整備促進を図るとともに、武道等の安全かつ円滑な実施のため、教員の指導力向上を図り、これまでの柔道、剣道に加え、新たに相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法及び銃剣道の指導ガイドラインの作成や指導者データベースの整備などを行う。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百 万 円	百 万 円	百 万 円	

## ◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

区 分	前 年 度 予 算 額	平成 29 年 度 予 算 額 (案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
文化芸術関係予算	103,965	104,272	307	28年度第2次補正予算額 8,585百万円

(1) 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成	20,212	20,835	623	28年度第2次補正予算額 82百万円
------------------------	--------	--------	-----	-----------------------

○概要： 豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場・音楽堂等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援し、地域の活性化を図る。

◆文化芸術資源の創造・活用による地方創生と  
経済活性化等の推進 5,906百万円( 5,832百万円)

○先進的文化芸術創造拠点形成事業 500百万円( 新 規 )

地方自治体が、地域の文化芸術資源(現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など)を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等に繋がる先進的な取組等を支援する。

○劇場・音楽堂等活性化事業 2,931百万円( 3,027百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等の支援を行う。

等

◆文化芸術創造活動への効果的な支援 6,295百万円( 5,903百万円)

○戦略的芸術文化創造推進事業 701百万円( 441百万円)

芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動や、障害者の優れた芸術活動の成果の積極的な海外発信、芸術分野にとらわれない総合的な取組等を実施する。

○舞台芸術創造活動活性化事業 3,287百万円( 3,287百万円)

分野の特性に応じた舞台芸術活動に対する助成を行い、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

○日本映画の創造・交流・発信 789百万円( 700百万円)

日本映画を振興するため、国際共同製作など創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。

等

◆芸術家等の人材育成 8,634百万円( 8,477百万円)

○新進芸術家グローバル人材育成事業 1,445百万円( 1,414百万円)

若手芸術家等に公演や展覧会など実践的な研修機会を提供すること等により、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

○文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 6,461百万円( 6,325百万円)

文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力・想像力を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化に触れる機会の充実を図る。

等

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2)かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等	百万円 45,193	百万円 46,920	百万円 1,727	[28年度第2次補正予算額 7,898百万円]

○概要： 文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を開展し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

◆文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設 10,421百万円( 9,626百万円)

○観光拠点形成重点支援事業 351百万円( 新 規 )

文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。

○日本遺産魅力発信推進事業 1,350百万円( 1,275百万円)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を推進する。

等

◆文化財の適切な修理等による継承・活用等 32,248百万円( 32,035百万円)

○建造物の保存修理等 11,573百万円( 10,568百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るために防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

等

◆文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 4,251百万円( 3,532百万円)

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの練磨等に対する支援を行う。

(参考：復興特別会計)

◇被災文化財の復旧等 904百万円( 1,134百万円)

東日本大震災により被災した国指定等文化財について早急に保存・修復等の措置を講ずる。

(3)文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化  
〔再掲〕

31,706 33,357 1,651

○概要： 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。さらに、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応など文化庁の機能を強化する。

◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 32,857百万円( 31,706百万円)

○国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進 32,269百万円( 31,312百万円)

・文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 2,960百万円( 2,790百万円)

・戦略的芸術文化創造推進事業 701百万円( 441百万円)

・舞台芸術創造活動活性化事業 3,287百万円( 3,287百万円)

・文化芸術による子供の育成事業 5,223百万円( 5,123百万円)

・伝統文化親子教室事業 1,238百万円( 1,202百万円)

等

○文化プログラム推進のための基盤整備 938百万円( 764百万円)

文化プログラムの実施効果を訪日外国人も享受し得るよう、国立文化施設、公私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や、多言語化対応による情報発信、環境整備等の支援を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>◆文化庁の機能強化と京都への移転の推進</b>				1,000百万円( 新 規 )
「地域文化創生本部」（仮称）を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。				
○先進的文化芸術創造拠点形成事業				500百万円( 新 規 )
○観光拠点形成重点支援事業				351百万円( 新 規 )
				等
<b>(4) 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進</b>	2,580	2,444	△136	
○概要： 我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クールジャパンの発信強化を図る。				
<b>◆日本文化の発信・交流の推進</b>				1,859百万円( 1,812百万円)
○芸術文化の世界への発信と新たな展開				1,070百万円( 962百万円)
舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準や国際競争力を高める。				等
<b>◆外国人に対する日本語教育の推進</b>				211百万円( 210百万円)
○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業				151百万円( 150百万円)
我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。				等
<b>(5) 文化発信を支える基盤の整備・充実</b>	32,591	30,785	△1,805	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">28年度第2次補正予算額 605百万円</span>
○概要： 我が国の顔となる国立文化施設（美術館、博物館、劇場）の整備・充実を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。				
<b>◆国立文化施設の機能強化</b>				25,862百万円( 25,941百万円)
多言語化対応や夜間開館の拡充など、国立文化施設（美術館、博物館、劇場）の機能強化を図る。				
<b>◆国立文化施設の整備</b>				3,971百万円( 5,894百万円)
来館者の快適な観覧環境や安全安心を確保するため、基幹施設の改修等を行う。				
<b>◆文化発信を支える基盤の整備・充実</b>				952百万円( 755百万円)
著作物の適正利用促進のため、著作権教育・普及啓発、海外での著作権侵害に対する対応の強化等を行う。				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>◇ 成長戦略の実現に向けての 科学技術イノベーションの推進</b>				

## 1. 未来社会に向けた先端基盤技術の強化

～新たなイノベーションの鍵となる人工知能・ビッグデータ・IoT・セキュリティ等の統合研究開発～

61,191	64,114	2,922
--------	--------	-------

○概要： 我が国の未来社会における経済成長とイノベーションの創出、ひいてはSociety 5.0の実現に向けて、その基盤技術となる革新的な人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティ等の研究開発等を強化するとともに、我が国の強みを活かし、幅広い分野での活用の可能性を秘める先端計測、光・量子技術、素材、ナノテクノロジー・材料科学技術等の共通基盤技術の研究開発等を推進する。

### ◆AIP※1：人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

7,109百万円※2（5,448百万円）

未来社会における新たな価値創出の「鍵」となる、人工知能、ビッグデータ、IoT、サイバーセキュリティについて、「理研革新知能統合研究センター（AIPセンター）」に世界最先端の研究者を糾合し、革新的な基盤技術の研究開発や我が国の中でもあるビッグデータを活用した研究開発を推進するとともに、関係府省等と連携することで研究開発から社会実装までを一体的に実施する。

あわせて、科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業において、人工知能やビッグデータ等の分野における独創的な若手研究者等による挑戦的な研究課題の支援を実施。

※1 AIP (Advanced Integrated Intelligence Platform Project)

※2 「戦略的創造研究推進事業(新技術シーズ創出)」に係る部分は「3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複

### ◆革新的材料開発力強化プログラム

1,581百万円（新規）

ナノテク・材料分野のイノベーション創出を強力に推進するため、特定国立研究開発法人である「物質・材料研究機構」に、基礎研究と産業界のニーズの融合による革新的材料創出の場や、世界中の研究者が集うグローバル拠点を構築するとともに、これらの活動を最大化するための研究基盤を整備。

### ◆データプラットフォーム拠点の形成

1,722百万円\*（新規）

理研AIPセンターと連携し、特定国立研究開発法人をはじめとする国立研究開発法人を中核として、様々な研究を通じて蓄積された膨大・高品質なデータを産学官で共有・利活用し、オープンイノベーションを推進するためのプラットフォームを構築する。これにより、ナノテク・材料、ライフサイエンス、防災分野などのデータ解析及び共有・利活用を促進し、新たな価値の創造につなげる。

※「ナノテク・材料分野」に係る部分は「革新的材料開発力強化プログラム」と重複

「8. ライフサイエンスによるイノベーション創出」及び「10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進」と重複

### ◆元素戦略プロジェクト

1,998百万円（2,039百万円）

我が国の産業競争力強化に不可欠である希少元素（レアース・レアメタル等）の革新的な代替材料を創製するため、共同研究組織の密接な連携・協働の下、物質中の元素機能の理論的解明を行うとともに、国立研究開発法人物質・材料研究機構の情報統合型物質・材料研究拠点との連携等によるマテリアルズ・インフォマティクスの導入により研究を加速する。

### ◆光・量子科学研究拠点形成に向けた基盤技術開発

1,289百万円（1,431百万円）

光・量子科学技術と他分野のニーズを結合させ、産学官の多様な研究者が連携・融合するための研究・人材育成拠点を形成し、新たな基盤技術開発と利用研究を推進する。併せて、高性能化、小型化・低コスト化等が求められる将来の加速器技術に共通の要素技術開発を行う。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
2. 科学技術イノベーション・システムの構築	31,994	32,571	577	

○概要： 大学、研究開発法人、産業界等が集い、既存分野・組織の壁を取り払い、企業だけでは実現できない飛躍的なイノベーションを産学官連携で実現する。また、大学の研究シーズを基に、地域外の人材・技術を取り込みながら、地域から世界で戦える新産業の創出に資する取組を推進するほか、民間の事業化ノウハウを活用した大学等発ベンチャー創出の取組等を推進する。

加えて、経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据え、挑戦的な目標を設定したハイリスク・ハイインパクトな研究開発を推進する。

- ◆地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成 4,669百万円(2,920百万円)  
地域の成長に貢献しようとする大学等に事業プロデュースチームを創設し、地域の競争力の源泉（コア技術等）を核に、事業化計画を策定し、社会的インパクトが大きく地域の成長にも資する事業化プロジェクトを推進する。また、地域企業と全国の研究成果をつなぐマッチングプランナーの活用、有力なコア技術のスケールアップに向けた概念実証の支援、および地域特性を踏まえた将来ビジョンに基づき、世界的にも優れた研究施設等を核に大学、企業等が集積したイノベーション創出の場の構築により、地方創生に資するイノベーション・エコシステムの形成を推進する。  
・地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 2,350百万円( 600百万円)  
・地域産学バリュープログラム(旧：マッチングプランナープログラム) 863百万円( 863百万円)
- ◆オープンイノベーション加速のための産学連携の推進 3,457百万円(3,145百万円)  
産業界と大学との間の知、人材、資金の好循環を生み出すため、大学が産業界の協力を得て新たな基幹産業の育成に向けた「技術・システム革新シナリオ」の作成、それに基づく非競争領域の共同研究の企画・提案、マネジメントシステムの改革等を行い、基礎研究や人材育成に係る産学パートナーシップを拡大することで、我が国のオープンイノベーションを加速。また、その際に重要な大学の知的資産マネジメントの強化を支援。  
・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム 1,155百万円( 700百万円)  
・知財活用支援事業 2,182百万円(2,335百万円)
- ◆革新的成果の社会実装を目指す大型産学共同研究の推進 8,607百万円(8,907百万円)  
目指すべき社会像を見据えたバックキャストによるビジョン主導型のチャレンジングな研究開発を大型産学研究開発拠点において推進する。  
・センター・オブ・イノベーション（C O I）プログラム 8,569百万円(8,869百万円)
- ◆ベンチャー・エコシステム形成の推進 2,331百万円(2,809百万円)  
強い大学発ベンチャー創出の加速のため、起業に挑戦しイノベーションを起こす人材の育成、創業前段階からの経営人材との連携等を通じて、大企業、大学、ベンチャーキャピタルとベンチャー企業との間での知、人材、資金の好循環を起こし、ベンチャー・エコシステムの創出を図る。  
・次世代アントレプレナー育成プログラム（E D G E – N E X T） 330百万円※( 新 規 )  
※「4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保」と重複  
・大学発新産業創出プログラム（S T A R T） 2,001百万円(2,107百万円)
- ◆国立研究開発法人を中核としたイノベーションハブの形成 1,386百万円(1,400百万円)  
国立研究開発法人を中核として、産学官の垣根を越えた人材糾合の場（イノベーションハブ）の形成及びその機能強化を図るため、国立研究開発法人の飛躍性ある優れた取組を選択的に支援・推進する。
- ◆未来社会創造事業（ハイリスク・ハイインパクトな研究開発の推進） 3,000百万円※( 新 規 )  
経済・社会的にインパクトのある出口を明確に見据えた挑戦的な目標を設定し、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な研究成果を活用して、企業等へ引渡し可能な技術成熟の到達点を目指した研究開発を実施。  
※「異次元エネルギー技術創出」に係る部分は「9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現」と重複

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
<b>3. 基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成</b>				
	301,489	298,494	△2,995	

○概要：イノベーションの源泉である多様で卓越した知を生み出す研究基盤の強化のため、独創的で質の高い多様な学術研究と政策的な戦略に基づく基礎研究を、強力かつ継続的に推進する。加えて、競争的研究費改革等と連携し、研究開発と機器共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を推進する。

また、大学の研究力強化のための取組を戦略的に支援し、世界水準の優れた研究大学群を増強する。さらに、国内外の優れた研究者を惹きつける世界トップレベル研究拠点の構築を進める。

- ◆科学研究費助成事業（科研費） 228,350百万円（227,290百万円）
 

科研費は、人文学・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、独創的な「学術研究」を幅広く支援する。我が国の研究力強化に向け、多様で独創的な学術研究を振興し、質と量の両面から科研費改革を断行する。第5期科学技術基本計画を踏まえ、助成水準を確保しつつ、学術の体系の変革を志向した挑戦的な研究や若手研究者の独立に係る支援を強化する。
- ◆戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出） 45,821百万円（46,667百万円）
 

トップダウンで定めた戦略目標・研究領域において、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制を構築して、イノベーション指向の戦略的な基礎研究を推進。若手研究者等の挑戦的な研究の機会の創出などを実施。

※一部プログラムについては、「未来社会創造事業」に整理・統合し計上
- ◆先端研究基盤共用促進事業 1,524百万円（1,064百万円）
 

競争的研究費改革と連携し、研究組織のマネジメントと一体となった研究設備・機器の整備運営の早期確立により、研究開発と共用の好循環を実現する新たな共用システムの導入を推進するとともに、産学官が共用可能な研究施設・設備等における施設間のネットワークを構築する共用プラットフォームを形成することにより、世界最高水準の研究開発基盤の維持・高度化を図る。
- ◆研究大学強化促進事業 5,550百万円（5,580百万円）
 

世界水準の優れた研究大学群を増強するため、世界トップレベルとなることが期待できる大学等における、研究マネジメント人材の確保・活用と大学改革・集中的な研究環境改革の一体的な推進を支援・促進するとともに、拠点形成等の先導的な研究力強化の取組を加速するための重点支援を行うことにより、我が国全体の研究力強化を図る。

  - ・機関支援分（22機関） 5,400百万円（5,580百万円）
  - ・プロジェクト重点支援分（3機関） 150百万円（新規）

- ◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI） 6,001百万円（9,441百万円）
 

大学等への集中的な支援により、システム改革の導入等の自主的な取組を促し、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界から「目に見える拠点」の構築を引き続き着実に推進。平成28年度で、初回に採択された5拠点のうち、4拠点への補助金支援が終了することを受け、平成29年度には、新規2拠点の公募を行う。また、新たな枠組み「WPIアカデミー」を構築し、プログラム開始後10年間で蓄積された卓越した国際研究拠点作りの経験・ノウハウの全国の大学等への横展開等を行うことにより我が国全体の基礎研究力強化へつなげる。

(参考)

- ◇世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進 32,578百万円（32,985百万円）
 

最先端の大型研究装置等により人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する。これにより、国内外の優れた研究者を結集し国際的な研究拠点を形成するとともに、研究活動の共通基盤を提供する（国立大学法人運営費交付金等に別途計上）。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>4. 科学技術イノベーション人材の育成・確保</b>	26,690	25,864	△826	

○概要： 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進を図るための取組を重点的に推進する。特に、「第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブ」を踏まえ、新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者や、我が国が第4次産業革命を勝ち抜き、未来社会を創造する人材やアントレプレナー（起業家）の育成・確保を図るとともに、特に意欲や突出した能力を有する小中学生を対象とする新たな施策をはじめとする次代を担う人材の育成や、科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進などの取組を行う。

◆卓越研究員事業

1,510百万円（1,000百万円）

新たな研究領域に挑戦するような優秀な若手研究者に対し、安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の産学官の研究機関をフィールドとした新たなキャリアパスを提示する。

◆データ関連人材育成プログラム

213百万円（新規）

企業等がコンソーシアムを形成し、インターンシップ・PBL※等による研修プログラムを開発・実施することにより、博士課程学生・博士号取得者等に対し、各々の専門性を有しながら、データサイエンス等のスキルを習得させ、社会の多様な場での活躍を促進する。

※Project-Based Learning：課題解決型学習

◆次世代アントレプレナー育成プログラム（EDGE-NEXT）

330百万円（新規）

EDGEプログラムの成果や知見を活用しつつ、人材育成プログラムへの受講生の拡大やロールモデル創出の加速に向けたプログラムの発展に取り組むことで、起業活動率の向上、アントレプレナーシップの醸成を目指し、我が国のベンチャー創出力を強化する。

◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業

2,219百万円（2,155百万円）

先進的な理数系教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」に指定し、生徒の科学的能力や科学的思考力等を培い、将来の科学技術系人材の育成を支援する。

◆Jr. ドクター育成塾

100百万円（新規）

理数・情報分野で特に意欲や突出した能力を有する全国の小中学生を対象に、大学等が特別な教育プログラムを提供することにより、その能力等の更なる伸長を図る。

◆科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

2,062百万円（1,987百万円）

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力向上等を通じたリーダー育成などの研究環境のダイバーシティ実現に向けた取組や、女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な進路選択を可能にするための取組などの支援を実施する。

- ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ
- ・特別研究員（RPD※）事業

1,088百万円（1,088百万円）

930百万円（869百万円）

※ Restart Postdoctoral Fellowship（出産・育児による研究中断後の復帰支援）

- ・女子中高生の理系進路選択支援プログラム

45百万円（30百万円）

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>5. 最先端大型研究施設の整備・共用の促進</b>				
	45,314	45,812	498	

○概要： 我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることにより、産学官の研究開発ポテンシャルを最大限に發揮するための基盤を強化し、世界を先導する学術研究・産業利用成果の創出等を通じて国際競争力の強化につなげる。

- ◆**ポスト「京」の開発** 6,700百万円( 6,700百万円)  
我が国が直面する社会的・科学的課題の解決に貢献するため、2020年頃をターゲットとし、世界トップレベルのスーパーコンピュータと、課題解決に資するアプリケーションを協調的に開発(Co-design)し、世界を先導する成果の創出を目指す。
- ◆**最先端大型研究施設の整備・共用** 39,011百万円(37,906百万円)  
大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)、大強度陽子加速器施設(J-PARC)、スーパーコンピュータ「京」について、計画的な整備、安定した運転の確保による共用の促進、成果創出等を図る。また、最先端研究拠点としての施設の高度化や研究環境の充実を図る。
  - ・ 大型放射光施設 (SPring-8) の整備・共用 9,824百万円( 9,599百万円)
  - ・ X線自由電子レーザー施設 (SACLA) の整備・共用 6,979百万円( 6,729百万円)

※ SPring-8及びSACLAには、一体的に運用する利用促進交付金が双方に含まれる

  - ・ 大強度陽子加速器施設 (J-PARC) の整備・共用 10,977百万円(10,441百万円)
  - ・ スーパーコンピュータ「京」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ (HPCI) の運営 12,610百万円(12,516百万円)

<b>6. 科学技術イノベーションの戦略的国際展開</b>				
	15,054	15,098	44	

○概要：国際的な人材・研究ネットワークの強化、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、地球規模課題の解決への貢献等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進する。

- ◆**国際科学技術共同研究推進事業等** 4,590百万円(4,313百万円)  
科学技術イノベーションを通じた国際的な協力を戦略的に推進すべく、「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS)」を通じて、ODAとの連携による開発途上国との国際共同研究をより一層推進する。また、先進諸国やASEANをはじめとする新興国等との共同研究を戦略的に推進するとともに、アジア地域との科学技術分野での若手人材の招へいと交流を推進する。
- ◆**頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業** 1,124百万円(1,608百万円)  
我が国の高いポテンシャルを有する研究グループが特定の研究領域で国際研究ネットワークを戦略的に形成することに重点を置き、海外のトップクラスの研究機関と研究者の派遣・受入れを行う大学等研究機関を支援する。
- ◆**グローバルに活躍する若手研究者の育成** 5,910百万円(5,658百万円)  
国際的な頭脳循環の進展を踏まえ、我が国において優秀な人材を育成・確保するため、若手研究者に対する海外研鑽機会の提供、短期間の共同研究による海外挑戦の支援や諸外国の優秀な研究者の招へいを実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
7. 社会とともに創り進める科学技術イノベーション政策の推進	7,116	6,964	△152	

○概要： 経済・社会的な課題への対応を図るため、様々なステークホルダーによる対話・協働など、科学技術と社会との関係を深化させる取組を行う。また、客観的根拠に基づき、実効性ある科学技術イノベーション政策を推進する。

- ◆科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」の推進 597百万円( 628百万円)  
課題解決等に向けた政策を立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の一層の深化に向け、具体的な政策オプション立案を担う中核的拠点機能を充実するとともに、基盤的研究・人材育成拠点間の連携を強化するなど、「政策のための科学」を推進する。
- ◆戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発） 1,627百万円(1,707百万円)  
自然科学に加え、人文・社会科学の知見を活用し、広く社会の関与者の参画を得た研究開発を実施するとともに、フューチャー・アース構想を推進することにより、社会の具体的問題を解決する。
- ◆科学技術コミュニケーション推進事業 2,644百万円(2,590百万円)  
大変革時代において、科学技術イノベーションにより、社会的課題などへの対応を図るため、日本科学未来館等のコミュニケーション活動の場の運営・提供、科学技術コミュニケーターの養成、共創的科学技術イノベーションの推進に向けた取組を実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
8. ライフサイエンスによるイノベーション創出	82,607	82,934	327	

○概要： 健康・医療戦略（平成26年7月22日閣議決定）等に基づき、iPS細胞研究等による世界最先端の医療の実現や、疾患の克服に向けた取組を強力に推進するとともに、産業応用及び臨床応用・治験へとつなげる取組を実施する。特に、日本医療研究開発機構（AMED）における基礎から実用化までの一貫した研究開発を関係府省と連携し強力に推進するため、大学・研究機関等を中心とした医療分野の基礎的な研究開発を推進する。

日本医療研究開発機構に係る経費 総額603億円（前年度599億円、4億円増）  
(復興特別会計16億円を含む。)

◆再生医療実現拠点ネットワークプログラム

8,993百万円(8,993百万円)

京都大学iPS細胞研究所を中心拠点として臨床応用を見据えた安全性・標準化に関する研究や再生医療用iPS細胞ストックの構築を行うとともに、疾患・組織別に再生医療の実現を目指す拠点を整備し、拠点間の連携体制を構築しながらiPS細胞等を用いた再生医療・創薬をいち早く推進する。

◆橋渡し研究戦略的推進プログラム

4,347百万円(6,004百万円)

これまでに整備されてきた革新的医療技術創出拠点の基盤を活用しつつ、拠点について他機関の研究課題の積極的支援や産学連携を強化し、大学等発の有望なシーズを育成することで、アカデミア等における革新的な基礎研究の成果を臨床研究・実用化へ効率的に橋渡しができる体制を我が国全体で構築し、革新的な医薬品・医療機器等をより多く持続的に創出することを目指す。

◆脳科学研究戦略推進プログラム・脳機能ネットワークの全容解明プロジェクト

5,755百万円(5,837百万円)

認知症やうつ病等の精神・神経疾患等の発症に関わる脳神経回路の機能解明に向けた研究開発及び基盤整備を強力に進めるとともに、国際連携も視野に入れて革新的診断・予防・治療法の確立と疾患の克服に貢献する。臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服に向けた取組や、行動選択・環境適応を支える脳機能原理の解明に向けた取組を推進する。

◆老化メカニズムの解明・制御プロジェクト

1,306百万円(新規)

老化遅延による健康寿命の延長を目的として、老化そのものを加齢関連疾患の基盤ととらえ、老化メカニズムの解明・制御を目指す基礎研究を体系的に実施するとともに、疾患への応用・研究基盤の整備等を包括的に推進する。

◆感染症研究革新イニシアティブ

720百万円(新規)

感染症の革新的な医薬品の創出を図るため、病原性の高い病原体等に関する創薬シーズの標的探索研究、BSL4施設を中核とした感染症研究拠点に対する研究支援及びそれを支える研究者の育成等を行う。

<参考：復興特別会計>

◇東北メディカル・メガバンク計画

1,593百万円※ (1,218百万円)

宮城県及び岩手県の被災者を対象に、健康調査を実施し、調査結果の回付等を通じて、住民の健康向上と自治体の健康管理に貢献する。

※この他、広く国民の健康向上に裨益する基盤整備や解析研究に係る経費について、一般会計に1,360百万円(前年度:1,432百万円)を計上。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考

## 9. クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現

37,727	36,424	$\triangle 1,303$	28年度第2次補正予算額 5,311百万円
--------	--------	-------------------	--------------------------

○概要： 我が国が抱えるエネルギー問題や、国際社会が直面する地球環境問題を克服し、クリーンで経済的なエネルギー・システムの実現のための研究開発を推進する。

### ◆未来社会創造事業（ハイスク・ハイインパ外な研究開発の推進（異次元エネルギー・技術創出））

400百万円（新規）

「エネルギー・環境イノベーション戦略」（平成28年4月19日総合科学技術・イノベーション会議決定）等を踏まえ、2050年の抜本的な温室効果ガス削減というゴールからバックキャストした明確なターゲットをトップダウンで設定すること等を通じて、従来技術の延長線上にない異次元の革新的エネルギー技術の研究開発を強力に推進する。

※先端的低炭素化技術開発（ALCA）事業の仕組みを発展させ、新規採択分を未来社会創造事業（ハイスク・ハイインパ外な研究開発の推進）の一部として実施。

### ◆戦略的創造研究推進事業（先端的低炭素化技術開発（ALCA）） 5,116百万円（5,251百万円）

低炭素社会の実現に貢献する革新的な技術シーズ及び実用化技術の研究開発や、リチウムイオン蓄電池に代わる次世代蓄電池やバイオマスから化成品等を製造するホワイトバイオテクノロジー等の世界に先駆けた革新的低炭素化技術の研究開発を推進する。

### ◆省エネルギー社会の実現に資する次世代半導体研究開発 1,253百万円（1,000百万円）

徹底した省エネルギーの推進のため、電力消費の大幅な効率化を可能とする窒化ガリウム（GaN）等を活用した次世代パワーエレクトロニクスデバイスやレーザーデバイスの実現に向け、理論・シミュレーションも活用した材料創製からデバイス化・システム応用までの次世代半導体に係る研究開発を一体的に加速するための研究開発拠点を構築する。

### ◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等の実施 22,529百万円（23,263百万円）

エネルギー問題と環境問題を根本的に解決するものと期待される核融合エネルギーの実現に向け、国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて科学的・技術的実現可能性を実証するITER計画及び発電実証に向けた先進的研究開発を国内で行う幅広いアプローチ（BA）活動等を計画的かつ着実に実施するとともに、核融合科学研究所における大型ヘリカル装置（LHD）計画（4,320百万円（国立大学法人運営費交付金に別途計上））を進める。

※為替レートの変更に伴う減要因を含む

（参考：28年度第2次補正予算）

・最先端エネルギー技術の実現加速（5,311百万円）

### ◆気候変動適応戦略イニシアチブ 1,412百万円（1,517百万円）

国内外における気候変動適応・緩和策の立案・推進や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等への国際貢献のため、地球観測・予測情報等のビッグデータを活用した気候変動等の社会課題の解決を支援する社会基盤（データ統合・解析システム（DIAS））の構築、全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化や我が国周辺の極端気象現象に関する高精度な確率的予測等に係る研究開発、地域における気候変動適応策の立案・推進に資する研究開発を一体的に推進する。

※「気候変動リスク情報創生プログラム」を改組し、「気候変動適応戦略イニシアチブ」に統合

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
10. 自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進	10,974	10,964	△10	[ 28年度第2次補正予算額 504百万円 ]

○概要： 官民連携超高密度地震観測システムの構築等により、防災ビッグデータを収集・整備する。また、熊本地震を踏まえた活断層調査の評価手法の改良等の地震・津波による被害軽減のための調査観測研究、地震・津波発生メカニズムの解明等の調査研究、火山災害の軽減に貢献するための先端的な火山研究の推進及びそれを担う人材の育成・確保の推進、防災科学技術の研究開発等を実施することで、自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進を図る。

◆データプラットフォーム拠点形成事業（防災分野）

～首都圏を中心としたレジリエンス総合力向上プロジェクト～ 397百万円（新規）

理研AIPセンターと連携し、官民連携超高密度地震観測システムの構築、非構造部材を含む構造物の崩壊余裕度に関するセンサー情報を収集し、都市機能維持の観点からの官民一体の総合的な災害対応や事業継続、個人の防災行動等に資するビッグデータを整備する。

◆地震・津波等の調査研究の推進

2,816百万円（3,283百万円）

熊本地震を踏まえた活断層調査の評価手法の改良をはじめ、地震調査研究推進本部による地震の将来予測（長期評価）に資する調査観測研究等を実施する。また、南海トラフ沿い及び日本海溝沿いに整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。

加えて、切迫性が高く甚大な被害を及ぼし得る南海トラフ地震、調査未了域である日本海側の地震等に関する調査研究を重点的に推進する。

・地震調査研究推進本部関連事業 1,024百万円（1,042百万円）

・海底地震・津波観測網の運用 1,061百万円（1,061百万円）

・地震防災研究戦略プロジェクト 731百万円（1,180百万円）

◆次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

650百万円（670百万円）

他分野との連携・融合を図り、防災・減災に資する「観測・予測・対策」の一体的な研究を推進するとともに、広範な知識と高度な技能を有する火山研究者の育成・確保を図る。

◆基礎的・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進

7,100百万円（7,021百万円）

地震・津波・火山等の観測・予測技術の基盤的研究開発、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）を活用した耐震技術の研究開発、災害リスク軽減情報の創出・利活用手法の開発等を推進する。

〔参考：28年度第2次補正予算〕

・地震・火山観測施設の更新（504百万円）〕

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考

## 11. 人類のフロンティアの開拓及び国家安全保障・基幹技術の強化

	337,811	338,864	1,053	
(1) 宇宙・航空	154,670	154,224	△446	[28年度第2次補正予算額 27,954百万円]

○概要： 宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）を踏まえ、H3ロケット、イプシロンロケット、次期技術試験衛星や先進レーダ衛星等による広義の安全保障・防災や産業振興等に繋がる技術開発に積極的に取り組む。また、我が国が世界的にリードしている宇宙科学・宇宙探査等の科学技術の振興に貢献するフロンティアの開拓に積極的に取り組むとともに、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得に関する研究開発を推進する。

### ◆安全保障・防災／産業振興への貢献

広義の安全保障及び我が国が自立的に宇宙活動を行う能力を維持・発展させるための取組を実施。また、先端技術開発により宇宙を利用したサービスに繋がる広い裾野を有する宇宙産業の振興に貢献し、宇宙利用の拡大を図る。

- ・ H3ロケット 19,134百万円 (13,522百万円)
- ・ イプシロンロケット高度化 1,330百万円 ( 359百万円)
- ・ 次期技術試験衛星 798百万円 ( 463百万円)
- ・ 先進レーダ衛星 624百万円 ( 100百万円)
- ・ 宇宙状況把握 (SSA) システム 1,726百万円 ( 1,006百万円)

### ◆宇宙科学等のフロンティアの開拓

宇宙分野におけるフロンティアの開拓は、人類の知的資産の蓄積、活動領域の拡大等の可能性を秘めており、宇宙先進国としての我が国のプレゼンスの維持・拡大のための取組を実施。

- ・ X線天文衛星代替機 2,318百万円 ( 新 規 )
- ・ 小型月着陸実証機 (SLIM) 4,414百万円 ( 2,297百万円)
- ・ 新型宇宙ステーション補給機 (HTV-X) 2,634百万円 ( 1,958百万円)

※ジオスペース探査衛星 (ERG) の開発完了に伴う減 (70億円) を含む

### ◆次世代航空科学技術の研究開発

航空機産業における世界シェア20%を産学官の密接な連携により目指すため、騒音の低減や燃費の改善等に貢献する研究開発に取り組み、安全性、環境適合性、経済性といった重要なニーズに対応する次世代航空機技術の獲得を図る。

(参考：28年度第2次補正予算)

- ・ 基幹ロケットの開発 (13,872百万円)
- ・ 次世代衛星の開発 (5,848百万円)
- ・ 宇宙ステーション補給機の開発 (5,400百万円)
- ・ 宇宙航空関連施設・設備の整備 (2,834百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(2) 海洋・極域	百万円 38,353	百万円 37,607	百万円 △747	

○概要： 海洋科学技術は地球環境問題や災害への対応、資源開発といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界と連携を図りながら、海洋・地球科学技術分野の調査観測及び研究開発を推進する。

◆国土強靭化に向けた海底広域変動観測

12,111百万円(11,423百万円)

地球深部探査船「ちきゅう」や海底広域研究船「かいめい」等を活用し、海底地殻変動を連続かつリアルタイムに観測するシステムを開発・整備するとともに、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施する。さらに、新たな調査・観測結果を取り入れ、地殻変動・津波シミュレーションの高精度化を行う。

◆統合的海洋観測網の構築

3,096百万円(2,893百万円)

漂流フロートによる全球的な観測、係留ブイによる重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ、統合的な海洋の観測網を構築するとともに、得られた海洋観測ビッグデータを基に、新たな価値を創造するための基盤となる統合データセットを構築・発信する。

◆北極域研究の戦略的推進

1,027百万円(923百万円)

地球温暖化の影響が最も顕著に出現している北極を巡る諸課題に対し、我が国の強みである科学技術を活かして貢献するため、国際共同研究の推進等に取り組む。また、北極海の海水下観測に係る技術開発を推進するとともに、北極域研究船に係る調査検討を実施する。

◆南極地域観測事業

4,507百万円※(6,408百万円)

地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送を実施するとともに、そのために必要な「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備等を実施する。

※ 輸送機器の製造完了に伴う減(24億円)を含む

<参考：復興特別会計>

◇東北マリンサイエンス拠点形成事業

707百万円(722百万円)

大槌町、女川町の拠点を中心として、関係自治体・漁協と連携し、震災により激変した東北沖の漁場を含む海洋生態系を明らかにするなど、被災地の水産業の復興のための調査研究を実施する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予 算 額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3)原子力	百万円 144,788	百万円 147,033	百万円 2,246	

※予算額（案）には、エネルギー対策特別会計への繰入額を含む

○概要： 東京電力福島第一原子力発電所の安全な廃止措置等に求められる研究開発基盤の強化のため、国内外の英知を結集し、先端的技術研究開発及び人材育成を加速する。

また、原子力が抱える課題に正面から向き合い、原子力の再生を図るため、エネルギー基本計画等に基づき、原子力の安全研究、原子力基盤技術や人材の維持・発展、高速炉や加速器を用いた放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための研究開発、高温ガス炉の研究開発等を着実に進めるとともに、原子力施設の安全確保対策を行う。また、被災者の迅速な救済に向けた原子力損害賠償の円滑化等の取組を実施する。

◆「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

4,412百万円(4,286百万円)

安全かつ確実な廃止措置等の実施に求められる研究開発基盤の強化のため、日本原子力研究開発機構 廃炉国際共同研究センターの「国際共同研究棟」（平成29年3月竣工予定）の設備の整備や、廃炉の加速に向けた研究開発、人材育成等の取組を推進する。

◆原子力の安全性向上に向けた研究

2,057百万円(2,056百万円)

軽水炉を含めた原子力施設の安全性向上に必須な、シビアアクシデント回避のための安全評価用のデータの取得や安全評価手法の整備、材料照射試験等を着実に実施する。

◆原子力の基礎基盤研究とそれを支える人材育成

4,034百万円(4,813百万円)

固有の安全性を有し、水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれる高温ガス炉に係る研究開発を推進するとともに、新たな原子力利用技術の創出に貢献する基礎基盤研究を着実に実施する。また、大学や産業界との連携を通じた次代の原子力を担う人材の育成を着実に推進する。

- ・高温ガス炉に係る研究開発 1,273百万円(1,273百万円)
- ・「もんじゅ」サイトを活用した試験研究炉に関する調査・検討 11百万円(新規)

◆核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物処理処分の研究開発

36,078百万円(39,472百万円)

「もんじゅ」については、原子力関係閣僚会議の決定を踏まえ、施設を安全に維持管理しつつ、廃止措置に向けた必要な取組を実施する。また、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）や日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）等に従い、高レベル放射性廃棄物の大幅な減容や有害度の低減に資する研究開発等を推進する。

- ・安全確保を最優先とした高速増殖炉「もんじゅ」への取組 17,898百万円(18,497百万円)

◆原子力施設に関する新規制基準への対応等、施設の安全確保対策

13,750百万円(8,641百万円)

原子力規制委員会からの指示等を踏まえ、新規制基準への対応を行うとともに、原子力施設の老朽化対策等着実な安全確保対策を行う。

<参考：復興特別会計>

◇東京電力福島第一原子力発電所事故への対応(除染に関する研究開発) 3,145百万円(3,588百万円)

東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境の回復に向けて、効果的な除染技術の開発や放射性物質の環境動態予測・移行抑制技術の開発等を実施する。

◇原子力損害賠償の円滑化

4,456百万円(4,734百万円)

被害者を迅速に救済するため、「原子力損害賠償紛争解決センター」による和解の仲介等、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。